

第 2 次久喜市総合振興計画 序論
(検討原案)

第 1 章 総合振興計画の概要

1 総合振興計画の趣旨

本市は、平成 22（2010）年 3 月 23 日に、久喜市、菖蒲町、栗橋町及び鷲宮町の合併によって誕生しました。

平成 25（2013）年 3 月には、10 年間の本市の進むべき方向性を示す市政運営の指針として「久喜市総合振興計画（以下「前計画」という。）」を策定し、将来像を「豊かな未来を創造する個性輝く文化田園都市 ～ 人と愛 水と緑 市民主役のまち ～」と掲げ、更なる飛躍、発展を遂げるため、各種施策に取り組んでまいりました。

現在、人口減少・少子高齢化社会が進展している状況にあつて、本市を取り巻く社会経済環境は大きく変化しており、気候変動による災害の発生や新たな感染症の脅威に対する安全・安心への取り組み、更なる地方創生の推進など、取り組むべき課題は複雑化・多様化し、行政が果たす役割は大きいものとなっています。このようなことから、将来に向けて持続可能な行政施策を展開していく必要があります。

そのような中、前計画が令和 4（2022）年度に目標年次を迎えることから、改めて本市を取り巻く社会経済環境の変化等を踏まえ、引き続き誰もが「住んでみたい」、「住んでよかった」、「今後も住み続けたい」と思えるまちづくりを推進することを目的に、これからの 10 年を見据えたまちづくりの指針として、「第 2 次久喜市総合振興計画（以下「本計画」という。）」を策定するものです。

なお、本計画は、更なる地方創生の推進を図る観点から、「第 3 期久喜市総合戦略」を含めた一体的な計画として策定します。

また、本計画では、前計画に引き続き、久喜市自治基本条例に基づいて、市民参加と協働をまちづくりの重要なテーマと位置付け、市民と行政による協働・共創のまちづくりを進めてまいります。

2 総合振興計画の構成と計画期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」で構成します。

(1) 基本構想

総合的かつ計画的にまちづくりを進めるための基本的な構想であり、まちづくりの基本的な考え方となる理念や、その理念に基づき本市が目指すべきまちの姿を示す将来像など、政策の大きな方向性を示します。

計画期間は、令和5（2023）年度から令和14（2032）年度までの10か年とします。

(2) 基本計画

基本構想で示した将来像を実現するための基本的な施策の方向性や目標を定める計画です。

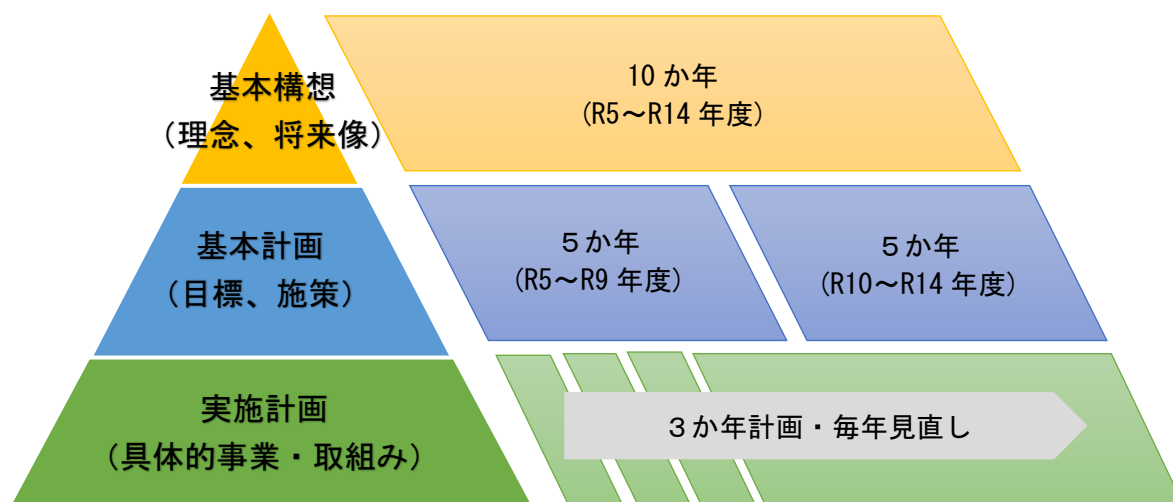
基本計画は、基本構想の計画期間10か年において、前期と後期に分けて策定するものとし、前期基本計画の計画期間は令和5（2023）年度から令和9（2027）年度までの5か年、後期基本計画は令和10（2028）年度から令和14（2032）年度までの5か年とします。

(3) 実施計画

基本計画に定めた施策の具体的な事業内容等を示し、予算編成の指針となる計画です。

計画期間は3か年とし、社会経済環境の変化等に応じて毎年度見直しを行うものとし、（ローリング方式）

図表 総合振興計画の構成および計画期間イメージ



3 まち・ひと・しごと創生総合戦略との一体化

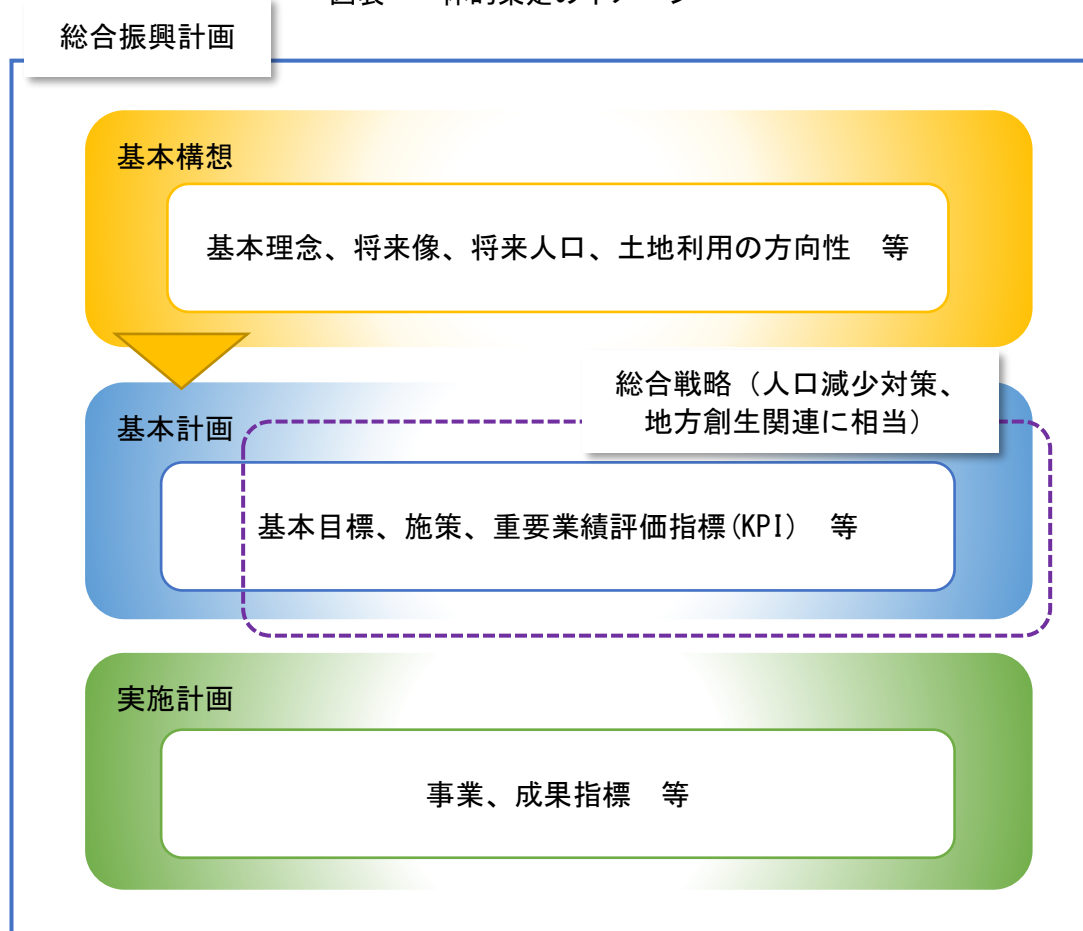
国では、平成 26（2014）年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、人口減少の克服と地方創生の観点から、第 1 期（2015～2019 年度）から第 2 期（2020～2024 年度）にわたる「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、運用しています。

まち・ひと・しごと創生は、国と地方が一体となって取り組む必要があることから、本市においても、「久喜市総合戦略」を平成 27（2015）年度に、「第 2 期久喜市総合戦略」を令和元（2019）年度に策定し、これらに基づき、地方創生の取組みを推進してきました。

総合戦略に定める施策は、地域経済の活性化や移住・定住の促進、結婚・出産・子育ての支援など、総合振興計画と方向性が一致していることから、本計画は総合戦略と一体的なものとして策定しています。

具体的には、本計画における基本計画の部分を総合戦略として位置付け、目標・施策・指標を一体化しました。このような位置付けをすることにより、本市が進む方向性を明確に示し、将来像の実現に向けた取組みをさらに効果的に行っていくことを目指します。

図表 一体的策定のイメージ



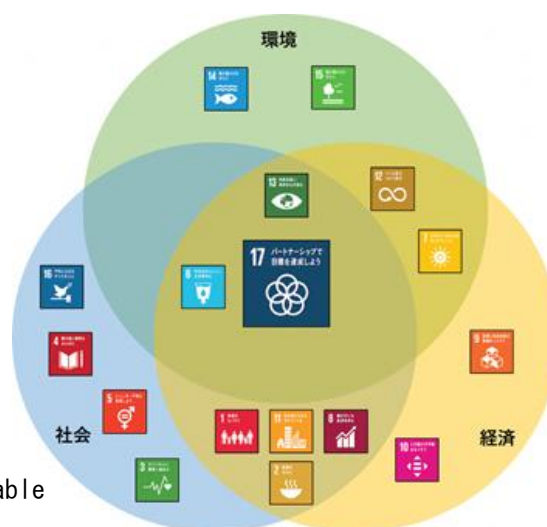
4 SDGs（持続可能な開発目標）の推進

（1）SDGs の理念

平成 27（2015）年 9 月に国連において、「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals。以下「SDGs」という。）」として、17 のゴール（目標）と 169 のターゲットが掲げられた「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択されました。SDGs は、「誰一人取り残さない」社会を実現するため、発展途上国のみならず、先進国も含め世界中の人々が取り組む普遍的なもので、2030 年を期限とした国際目標です。

<「社会」「経済」「環境」＋「協働」>












SDGs を達成するためには、「社会」「経済」「環境」の 3 つの側面を包括的に捉え、それぞれの課題を統合的に解決することが重要とされています。加えて、多様な主体の協働（パートナーシップ）により、SDGs の実現を目指します。



参考：The three dimensions of sustainable development and SDGs

<SDGs の 17 のゴール（目標）>

	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。
	飢餓を終わらせ、食糧安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
	すべての人に包摂的かつ公平な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。
	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児が主体的に決定・行動することにより、様々な意思決定過程に関わる力をつける（エンパワーメント）。
	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。

	<p>すべての人々の安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。</p>
	<p>包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。</p>
	<p>強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。</p>
	<p>国内及び各国間の不平等を是正する。</p>
	<p>包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。</p>
	<p>持続可能な生産消費形態を確保する。</p>
	<p>気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。</p>
	<p>持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。</p>
	<p>陸域生態系の保護・回復・持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。</p>
	<p>持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。</p>
	<p>持続可能な開発のための実施手段を強化し、協働の取り組み（グローバル・パートナーシップ）を活性化する。</p>

（２）総合振興計画における SDGs の理念の取り込み

あらゆる主体の参加と協力が必要とされる SDGs においては、地方自治体の取り組みも重要な役割を果たします。また、SDGs の推進は、地方創生やまちづくりにも好影響を与え、将来像の実現に資すると考えられます。

このことから、本市の最上位計画である本計画に SDGs の理念を取り入れ、あらゆる主体との協力により様々な取組みを進めることで、誰一人取り残さない、持続可能なまちづくりを目指します。

具体的には、基本計画の各施策分野において、施策と 17 のゴール（目標）及び 169 のターゲットとを明確に関連付けることで、SDGs の視点を取り入れて、各施策の取組みを進めてまいります。

(3) 久喜市 SDGs 取組方針

SDGs の推進のためには、市民をはじめとしたすべての関係者が自分事と捉えて行動することが非常に重要です。そのようなことから、本市では、SDGs の浸透や普及啓発、市政への SDGs の反映など、SDGs 推進に向けた「久喜市 SDGs 取組方針」を策定しました。



久喜市は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

久喜市 SDGs 取組方針

令和3年7月9日

1. 策定の背景

平成 27 (2015) 年 9 月に国連において、「持続可能な開発目標 (以下「SDGs」という。)」として、17 のゴール (目標) と 169 のターゲットが掲げられた「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択されました。SDGs は、令和 12 (2030) 年を達成年限とする全ての国が取り組むべき普遍的な目標であり、日本国内においても、SDGs の達成に向けて、国・地方自治体・民間企業など、様々なステークホルダー※1 による取組みが求められています。

国では、内閣総理大臣を本部長とする「SDGs 推進本部」において、平成 28(2016) 年 12 月に「SDGs 実施方針 (令和元年 12 月改定)」を策定し、埼玉県では、知事を本部長とする「埼玉県 SDGs 庁内推進本部」を設置するなど、SDGs 達成に向けた取組みが進められているところです。

こうした情勢を踏まえ、本市でも、世界的な目標である SDGs を達成するための各種取組を推し進めていくことが必要であることから、SDGs の推進に向けた取組方針を定めるものです。

SDGs について

SDGs (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標) は、17 のゴール (目標) と 169 のターゲットから構成されており、これらの目標を社会・経済・環境の三側面から捉え、統合的に解決しながら「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の開発目標です。



久喜市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

2. 策定の目的

国際社会の一員として、SDGs 達成に寄与するため、本市がどのように SDGs に取り組むかを定めた基本的な方針を市内外に広く周知することで、市と市に関わる全てのステークホルダーの SDGs に対する意識・関心を高めるとともに、SDGs の理念に基づく持続可能なまちづくりを協働で推進していくことを目的とします。

3. 取組方針

SDGs の目標を達成するために、市では以下について取り組むことを宣言します！！

(1) SDGs の理念の理解浸透・普及・啓発を推進します！

SDGs の理念を広く周知するため、広報紙やホームページ等の様々な媒体を利用した情報発信を行うことや、普及・啓発を目的とした各種イベントを実施することなど、積極的な情報発信・普及・啓発に努めます。

また、市が率先して SDGs 達成に向けて積極的に取り組むため、市職員に対して研修等を実施し、SDGs の理念についての理解浸透を推進します。

(2) 市政へ SDGs の理念を反映させます！

第 2 次久喜市総合振興計画をはじめとする市で策定する各種計画について、SDGs の理念を反映させることで、各種業務を通じた全庁的な SDGs の推進に努めます。

(3) SDGs の達成に向けたあらゆるステークホルダーとの連携を図ります！

SDGs の達成に向けて、市民や企業、団体等とのパートナーシップ^{※2}に基づいた取組みに努めます。

また、既に加盟している内閣府主導の「地方創生 SDGs 官民連携プラットフォーム」や埼玉県主導の「埼玉県版 SDGs 官民連携プラットフォーム」を活用し、国・県との連携強化を図りながら、SDGs に関する情報収集にも努めます。

(参考) 用語解説

※1 ステークホルダー…市民、企業、行政、学校、市民団体などの直接的・間接的な利害関係を有する者のこと。

※2 パートナーシップ…協力関係や連携体制のこと。

5 行政改革の推進

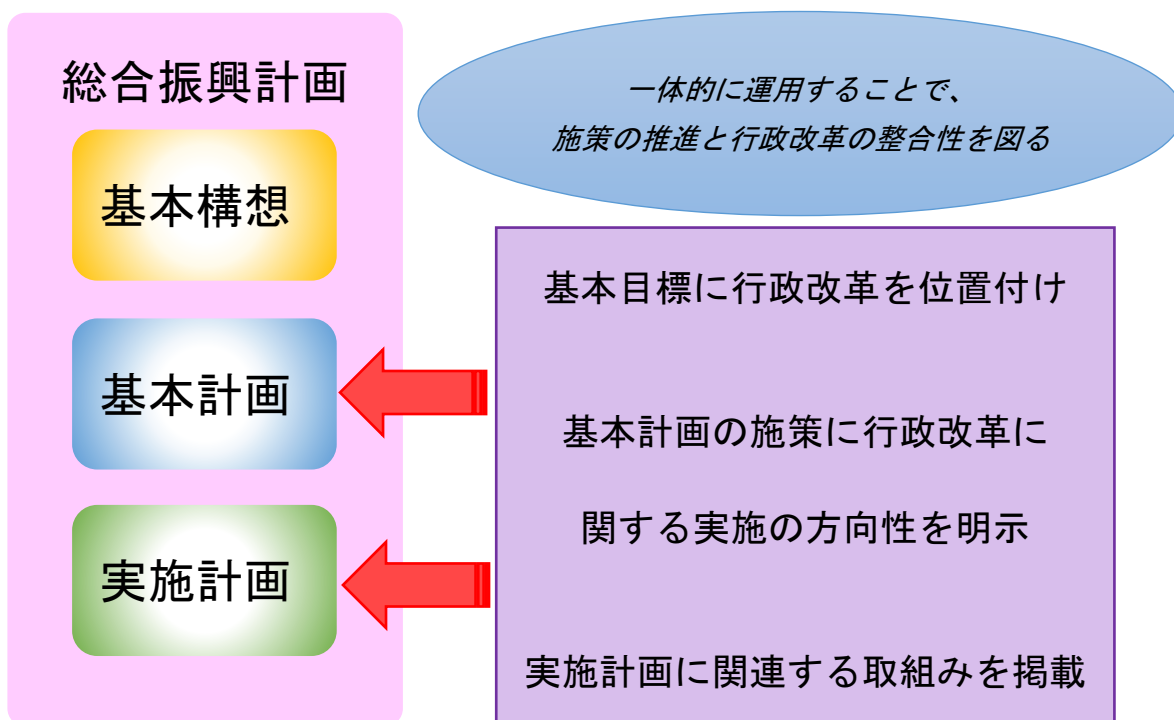
本市では、平成 24（2012）年 3 月に「選択と集中による市民の目の高さの市政の実現」を基本目標とする「久喜市行政改革大綱」を、平成 29（2017）年 3 月に「持続可能な行政運営の実現」を基本目標とする「第 2 次久喜市行政改革大綱」を策定し、行政改革の推進に取り組んできました。

今後、人口減少と高齢化の進行に伴い、市税収入や地方交付税の伸びが見込めない中、社会保障関係費や公共施設の老朽化対策等の財源を確保する必要があることなど、様々な課題がある一方で、行政に対する市民ニーズは年々高度化・多様化しており、行政運営にあたっては、市民ニーズを的確に捉え、限られた財源の中で効率的かつ効果的に行政サービスを提供していく必要があります。

これらのことを踏まえた上で、本計画においても「第 2 次久喜市行政改革大綱」の基本目標に掲げた「持続可能な行政運営の実現」の概念を踏襲し、行政改革の取組みを推進してまいります。

具体的には、基本目標の一つに行政改革を位置付け、基本計画において実施の方向性を明示するとともに、毎年度見直しを実施する実施計画には行政改革に関する取組みを示すことで、社会経済環境の変化や新たな市民ニーズ等を捉えた行政改革を進めてまいります。

図表 一体的な運用のイメージ



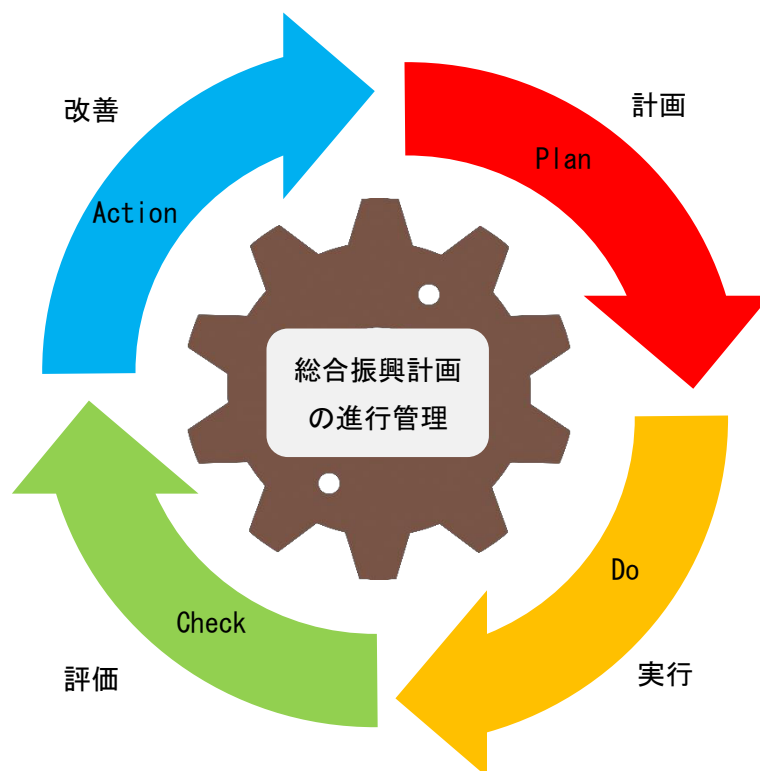
6 総合振興計画の進行管理

本計画を着実に推進するため、PDCA サイクル（Plan：計画、Do：実行、Check：評価、Action：改善）に基づく進行管理を行います。

基本計画に定める各施策の取組状況については、行政評価システムにより、本市の内部評価に加え、外部機関（審議会等）の意見を取り入れることにより、評価の客観性や透明性を高めるとともに、その結果を各施策の取組みに反映します。

基本計画では、施策に重要業績評価指標（KPI）を設定し、目標を数値で表します。また、実施計画では、事業にさらに細分化した指標（活動指標）を設定し、目標を数値で表します。そのほか、実施計画には、各施策の中から今後3か年で実施していく事業や取組みを示しますが、社会経済環境の変化や新たな市民ニーズ等を捉えて毎年度見直しを行います。

図表 PDCA サイクル



【コラム】行政評価とは？

本市では、市民の視点に立った簡素で効率的な行財政を確立するため、行政評価システムを推進しています。

行政評価システムとは、行政活動（市の業務や働きなどすべての取組み）の結果について、「何をどれだけしたか」ではなく、市民の皆様にとって「どれだけの成果が得られたか」という視点から改めて見つめ直し、行政サービスの改善を進めていくための仕組みです。

この仕組みに基づき、行政活動を第三者としての市民の立場で、あるいは、職員自らが成果や効率という観点から評価し、その結果をもとに見直し・改善をしています。

（参考）前計画の進捗状況

本市では、「施策評価」と「事務事業評価」を実施し、市ホームページなどで結果を公表しています。本市の施策評価は、総合振興計画の施策を単位として評価し、計画の施策目的をどの程度達成しているかという観点から毎年度確認することで、予算や事業の実施方法に反映しています。

図表 施策評価結果（令和元（2019）年度実施施策）

達成度	施策数（全 44 施策）	割合
目標・予定を上回る成果・進捗である	8	18%
目標・予定に概ね沿う成果・進捗である	24	55%
目標・予定を下回る成果・進捗である	12	27%

（※成果指標の進捗状況は一覧表にて『資料編』に掲載）

（※注釈）上記の施策評価結果は、今後の審議過程途中で最新版に差し替えする予定です。

第2章 総合振興計画の前提（背景）

1 日本を取り巻く時代潮流

本計画においては、各基本目標や施策に SDGs の考え方を取り入れて推進していくことから、前提となる時代潮流の把握においても、SDGs の視点を活用することが重要となります。

SDGs の特徴として、あらゆる人々が協働の下、「社会・経済・環境」の三側面を調和させ、統合的に取り組むことが重要であるため、時代潮流については「社会・経済・環境・協働」の視点で整理し、把握しました。

【社会（Society）】

（1）少子高齢・人口減少社会への対応

- 少子高齢・人口減少社会では、生産年齢人口の減少による経済の停滞や、社会保障費の増加、コミュニティの維持が困難になるなど、多くの課題に直面しています。
- 国や地方自治体においては、東京一極集中の是正や、子どもを産み育てやすい環境の整備に関する様々な取組みが進んでいますが、更なる強化が必要となっています。
- また、交流人口、関係人口増加への取組みや、外国籍・高齢者の労働人口の増加など、人口構造の変化にも対応していく必要があります。

（2）多様性と包摂性のある共生社会の実現

- 高度経済成長期を経て、我が国では多くの人が物質的な豊かさを享受できるようになりました。経済的・社会的な豊かさのほか、精神的な豊かさや生活の質の重要性が高まり、個々の価値観やライフスタイルの多様化が進んでいます。
- 誰もが自分らしく生きられる包摂性のある社会の構築に向けて、障がいの有無、年齢、人種、性別や性自認など、多様な他者への理解促進が求められています。
- 男女格差の大きさを国別に比較した世界経済フォーラム（WEF）による「ジェンダーギャップ指数 2021」では、日本は 156 か国中 120 位となっています。男女共同参画社会の実現のため、男女の固定的な役割意識を変えるとともに、主に政治・経済分野での国際的格差是正の取組みが重要となっています。
- 外国籍の住民が増える中、異文化理解に加え、多文化共生社会の構築が必要となっています。
- 孤立を防ぐための地域での支え合いや、災害発生時の共助など、地域コミュニティ活動は重要ですが、核家族の増加や社会経済状況の変化により、コミュニティ意識の希薄化が進んでいます。

(3) 心豊かな人材を育む教育と人生 100 年時代における学び

- 予測困難な社会においては、知識及び技能を生きて働くものとして習得し、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等を身につけ、学んだことを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性を育むことが重要です。時代の変化に応じ、GIGA スクール構想による ICT を効果的に活用した個別に最適化された学びやプログラミング教育を含めた STEAM 化された学びが推進されています。
- 人生 100 年時代において、産業構造や雇用の在り方の変化に対応するため、働きながら新たな知識・技能を習得するリカレント教育に注目が集まっています。

(4) 新たな感染症への対応を含む医療体制の充実

- 高齢化社会において医療費が増加する中、健康寿命の延伸のため、日常的ヘルスケアや、スポーツ、コミュニティ活動などを通じた心身の健康維持や、地域医療体制強化の必要性が高まっています。
- 新型コロナウイルスなど新たな感染症に対しては、医療体制の充実と、迅速な対応を可能にする協力体制の構築が必要となっています。
- 感染症の拡大は、経済活動や日常生活に多大な影響を与えており、ICT の有効活用を含む新しい生活様式の導入により、感染症対策と経済活動を両立させることが必要です。

(5) 国土強靱化、防災・減災による安全・安心の確保

- 近年、気候変動の影響等により大規模な自然災害が多発していることや、東日本大震災から節目の 10 年が経過したことから、改めて防災・減災への意識が高まっています。
- 国は、大規模災害の発生時に人命を守り、被害を最小限に抑え、迅速な復興を目指す「国土強靱化計画」に基づき、河川の改修や施設の耐震化といったハード面と、「自助・共助・公助」や地域での備えなどのソフト面の両面から対策を進めています。

【経済 (Economy)】

(6) 経済情勢・企業活動の動向

- 長く続く我が国の経済の停滞に加え、グローバル経済においては、リーマンショックや新型コロナウイルス感染症に代表されるように、一国の経済状況が世界全体に大きな影響を与えるため、経済情勢の予測はますます困難になっています。
- 大量生産・大量消費のモノづくりから、インターネットを活用した多様なサービスの展開へと変化している産業構造に対応するため、ICT を基盤とした先端技術の活用や協働による付加価値の創造の重要性が増しています。
- 企業においては、利益の追求とともに、ESG：環境 (Environment)、社会 (Social)、

ガバナンス (Governance) の観点から、社会的責任を果たすことが求められています。また、社会課題解決を目指すソーシャルビジネスや、地域課題解決に特化したコミュニティビジネスが広がっています。

- 労働環境に関しては、子育てや介護をしながら働きやすい環境を整備し、生活と仕事との調和を目指す「ワーク・ライフ・バランス」や、職場における男女平等や多様性の尊重が求められています。
- 情報ネットワーク等の進展や新型コロナウイルス感染症の影響により広がったりモートワークは、働き方だけでなく、地方移住や二地域居住などの注目の高まりに見られるように、人々の暮らし方にも変化をもたらしています。

(7) デジタル社会への対応

- 国が提唱する Society5.0 においては、経済、社会、医療、教育など、あらゆる分野でデジタル技術を活用し、インターネット空間と現実世界の融合により経済成長と社会課題の解決を目指しています。新型コロナウイルスの影響により、接触の機会が限定されている状況において、デジタル技術活用の必要性はさらに高まっています。
- DX (デジタル・トランスフォーメーション) の推進は、企業や行政における業務効率化に留まらず、付加価値の創造や住民の利便性向上への貢献も期待されています。
- 自動運転技術をはじめとして、地域全体を AI やビッグデータで相互連携して利便性・住民福祉を高めるスーパーシティ構想が進んでいます。
- デジタル社会の進展は、コミュニケーション方法にも大きな影響を与えています。SNS などにより、若年層を中心に個人間の自由で双方向のコミュニケーション方法が拡大する一方で、インターネット上の犯罪や、個人情報の漏洩、虚偽報道 (フェイクニュース) など、新たな問題も発生しています。

【環境 (Biosphere)】

(8) 脱炭素社会 (ゼロカーボンシティ) の実現

- 平成 27 (2015) 年、フランスのパリ第 21 回国連気候変動枠組条約締約国会議 (COP21) において、地球温暖化対策の新たな国際枠組みとして、パリ協定が締結されました。この協定は、世界の平均気温上昇を産業革命前と比較して、1.5°C に抑える努力を追求することや、21 世紀後半に温室効果ガス排出を実質ゼロにすることを目標としており、すべての国が協力して取り組む必要があります。
- 国の 2050 年カーボンニュートラル宣言により、脱炭素社会への取組みが大幅に加速しています。CO₂ 排出規制に加え、再生可能エネルギー産業への投資の増加など、循環型経済の推進に向けて、官民一体となった産業変革が進んでいます。
- 環境に関する消費者の価値観や企業の行動規範も大きく変容しています。消費者の間では、エシカル消費やシェアリングエコノミーなどが広がっており、レジ袋の有料

化、食品ロス対策など、身近な生活から地球環境問題への関心が高まっています。企業においても、社会的責任として、環境保護への取組みが重要視されています。

【協働 (Partnership)】

(9) 地方創生と SDGs (持続可能な開発目標) の取組み

- 国は令和元(2019)年度に、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、Society5.0やSDGs、多様な人材活用の視点などが加わったことにより、地方創生は新たな段階へ進んでいます。
- 社会課題が複雑化する中、企業同士、企業と行政、NPOや地域団体、大学など、多様な主体が協働していくことが不可欠であり、全国各地で事例が増えています。
- 2015年に国際連合で採択されたSDGsは、日本社会においても浸透が進んでいます。2030年の期限に向け、2020年からは「行動の10年」が始まり、普及・浸透の段階から、行動・実践の段階へ入っています。地方自治体においても、SDGsを推進する自治体を選定する「SDGs未来都市」制度など、まちづくりにおけるSDGsの取組みが進んでいます。

(10) 健全な財政運営と行財政改革の推進

- 経済の停滞による税収の減少や、高齢化による社会保障費の増加などにより、国、地方自治体ともに厳しい財政状況が続いています。
- 将来世代のために健全な財政運営を進めるには、選択と集中による効果的・効率的な政策の推進や、PDCAサイクルに基づく計画の進行管理、適切な評価に基づく政策の立案など、課題に柔軟に対応できる行財政改革が必要です。
- 高度経済成長期に多く建設された公共施設の老朽化が進む中、人口減少社会においては、住民の利便性ととも財政状況も考慮した公共施設等の維持管理や適正な配置が求められています。

2 本市の概況

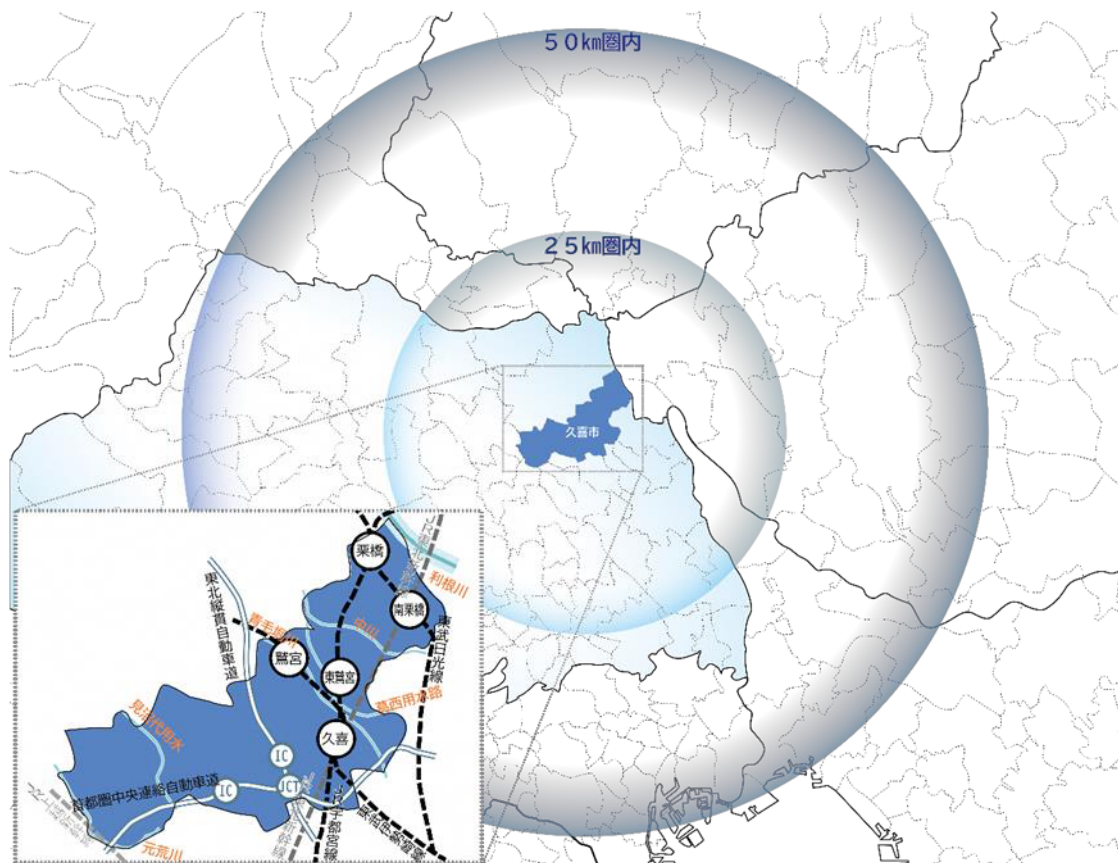
本市は、関東平野のほぼ中央にあたる埼玉県東北部に位置し、都心まで50km圏内にあります。隣接自治体は10市町あり、面積は82.41km²、市域は東西約15.6km、南北約13.2kmです。地形は概ね平坦で、やや西高東低の緩やかな勾配をなしており、国内では希少な河畔砂丘などの微高地があります。また、利根川、中川、青毛堀川、元荒川、葛西用水路、見沼代用水といった多くの河川等に恵まれています。

市内には、南北方向に久喜インターチェンジを擁する東北縦貫自動車道（以下「東北道」という。）、国道4号及び国道122号が縦断し、東西方向に白岡菖蒲インターチェンジを擁する首都圏中央連絡自動車道（以下「圏央道」という。）及び国道125号が横断しています。また、鉄道は、JR宇都宮線、東武伊勢崎線及び東武日光線の3路線が通り、市内に5つの駅を有しており、道路や鉄道の結節点として交通の利便性に恵まれています。

高度経済成長期以降、本市は、主要な道路や鉄道駅を中心とした住宅開発が進んだことにより、東京都心のベッドタウンとして発展してきました。

平成22（2010）年3月23日、久喜市、菖蒲町、栗橋町及び鷲宮町の1市3町の合併により誕生した本市では、平成23（2011）年12月には久喜市自治基本条例を制定し、協働のまちづくりの推進を図っています。また、平成27（2015）年10月に埼玉県内の圏央道が全線開通したことにより、交通の利便性が更に高まっており、県東北部の中心都市として一層の発展と役割が期待されています。

図表 本市の位置

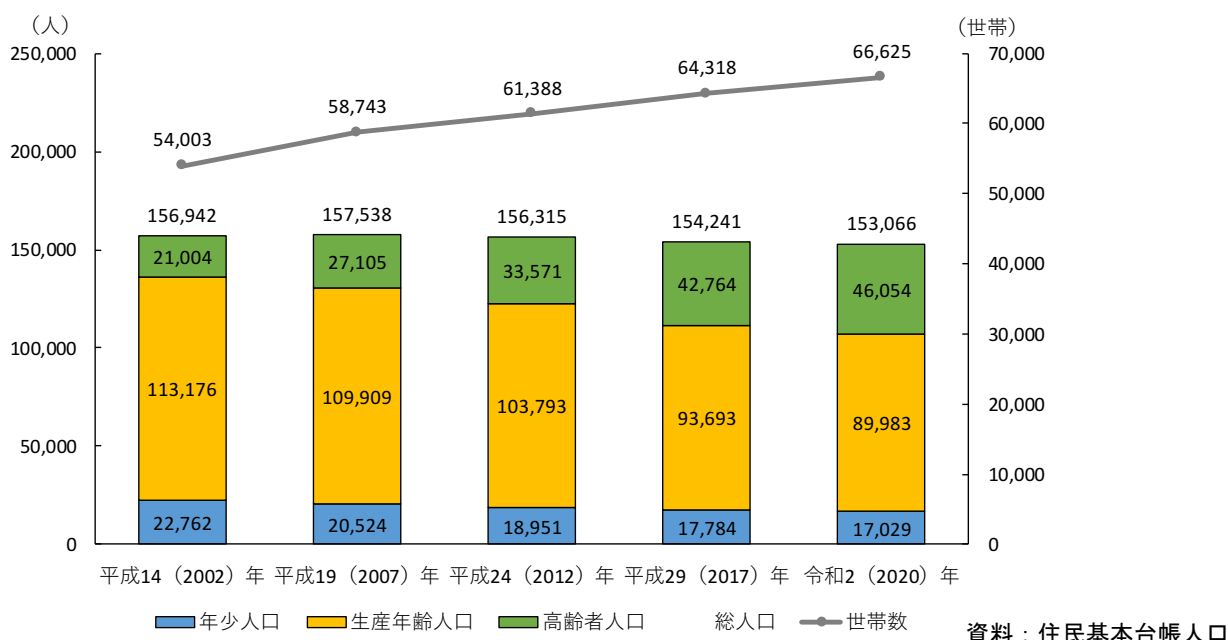


3 人口動態の推移

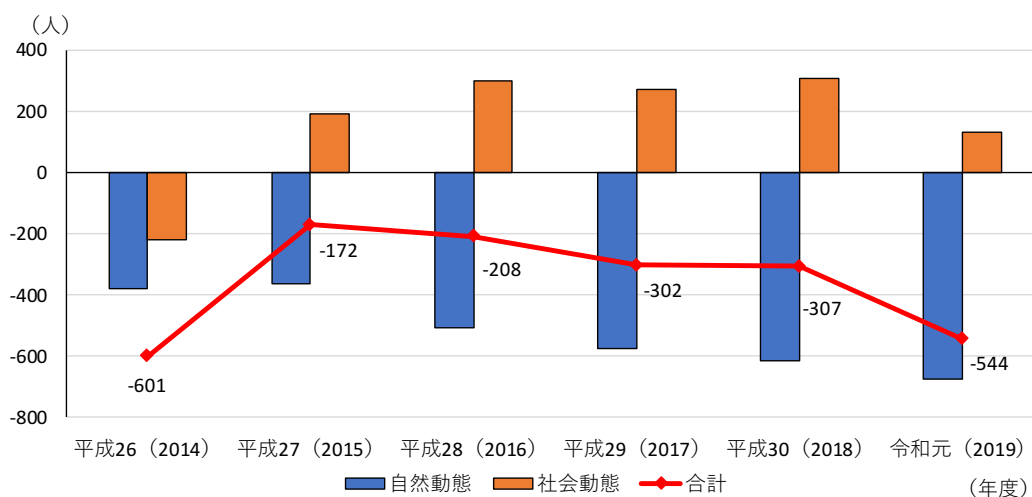
本市の人口は153,066人（令和2（2020）年1月1日時点）で、埼玉県人口の2.1%を占め、県内40市中11番目の人口規模となっています。年少人口（15歳未満）は17,029人（11.1%）で、県全体の年少人口割合（12.2%）より若干低く、平成14（2002）年以降低下傾向がみられます。一方、高齢者人口（65歳以上）は46,054人（30.1%）で、県全体の高齢化率26.2%を上回っています。世帯数は年々増加しており、令和2（2020）年の1世帯当たり人数は2.30人となっています。

近年の人口増減をみると、平成27（2015）年以降は社会増が続いていますが、自然減の拡大により、本市の人口は全体では減少傾向にあります。

図表1 人口の推移



図表2 自然動態（出生・死亡）及び社会動態（転入・転出）の状況



4 就業構造の推移

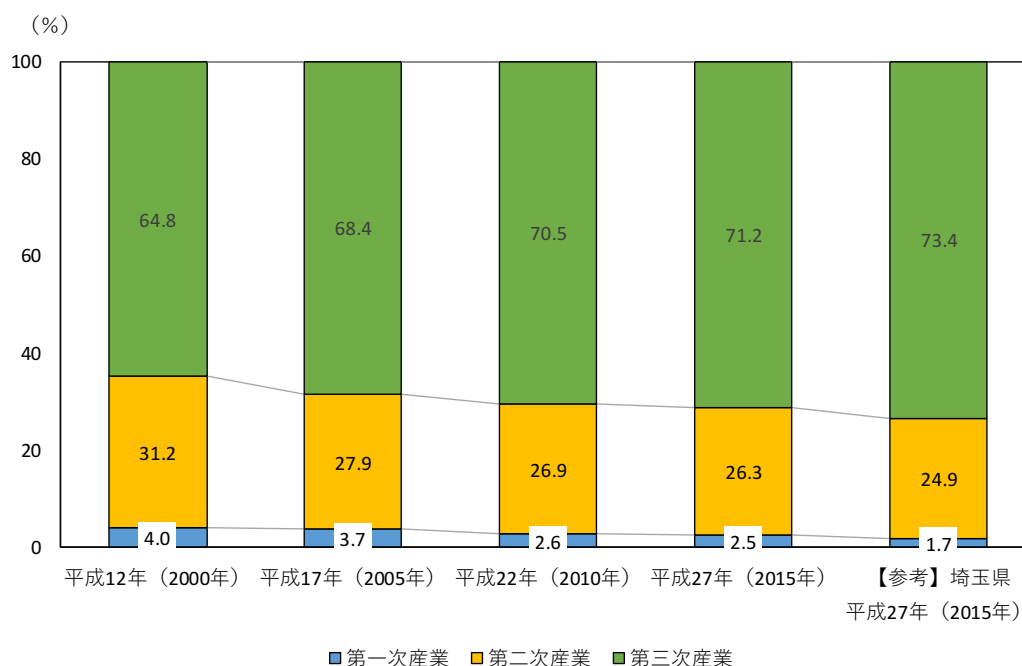
本市の平成 27（2015）年の就業人口は 74,872 人で、本市の生産年齢人口（15～64 歳）の減少に伴い、就業人口も減少傾向がみられます。

第一次産業（農林漁業）は 1,757 人で 2.5%、第二次産業（鉱業、建設業、製造業）は 18,451 人で 26.3%、第三次産業（卸売・小売業、サービス業など）は 50,054 人で 71.2% であり、埼玉県全体と比較すると、第一次産業と第二次産業の割合が高くなっています。

図表 産業別就業人口の推移

	平成 12 年 (2000 年)		平成 17 年 (2005 年)		平成 22 年 (2010 年)		平成 27 年 (2015 年)		【参考】埼玉県 平成 27 年 (2015 年)	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
総就業者人口	76,862	100.0	76,970	100.0	75,036	100.0	74,872	100.0	3,484,648	100.0
第一次産業	3,054	4.0	2,759	3.7	1,871	2.6	1,757	2.5	55,488	1.7
第二次産業	23,707	31.2	21,067	27.9	19,034	26.9	18,451	26.3	803,861	24.9
第三次産業	49,298	64.8	51,691	68.4	49,965	70.5	50,054	71.2	2,367,338	73.4

資料：国勢調査



(※注釈) 人口の推移や産業別就業人口などは、今後の審議過程途中で最新版に差し替える予定です。

5 市民の意識と期待

本計画の策定にあたり、市民の考えや意見を反映させるため、市民意識調査及び中学生アンケートを実施しました。

図表 市民意識調査及び中学生アンケートの調査概要

	市民意識調査	中学生アンケート
調査対象	久喜市在住の満16歳以上の男女 5,000人	市立中学校に在籍する2年生の生徒 1,200人
調査方法	郵送による調査票の配布及び回収	タブレット端末を利用し 電子調査票の配布及び回収
調査期間	令和3年4月16日～ 令和3年5月10日	令和3年5月12日～ 令和3年5月21日
回収率 回答者数	47.4% (2,370人)	97.3% (1,172人)

(1) 市民意識調査結果の概要

① 市政全般の取組みの満足度と今後力を入れてほしい取組み

満足度の高い取組みの上位3項目は、「ごみ処理体制の充実」(28.6%)、「道路・公共交通の整備」(18.4%)、「上下水道の整備」(16.5%)となっています。

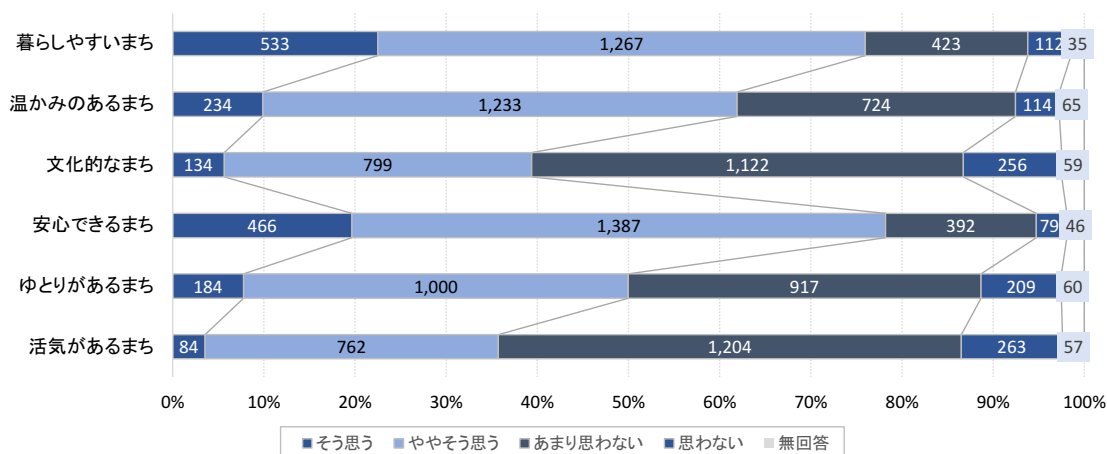
一方、今後市に力を入れてほしい取組みの上位3項目は、「地域医療体制の充実」(30.9%)、「高齢者福祉の充実」(26.6%)、「道路・公共交通の整備」(20.0%)となっています。

図表 満足度の高い取組みと今後力を入れてほしい取組みの上位5項目

順位	満足度の高い取組み上位5項目		今後力を入れてほしい取組み上位5項目	
	調査項目名	割合(%)	調査項目名	割合(%)
1	ごみ処理体制の充実	28.6	地域医療体制の充実	30.9
2	道路・公共交通の整備	18.4	高齢者福祉の充実	26.6
3	上下水道の整備	16.5	道路・公共交通の整備	20.0
4	住環境・市街地の整備	15.1	子育て支援の充実	20.0
5	清潔なまちづくりや公害対策の推進	14.8	学校教育の充実	18.0

②久喜市のイメージ

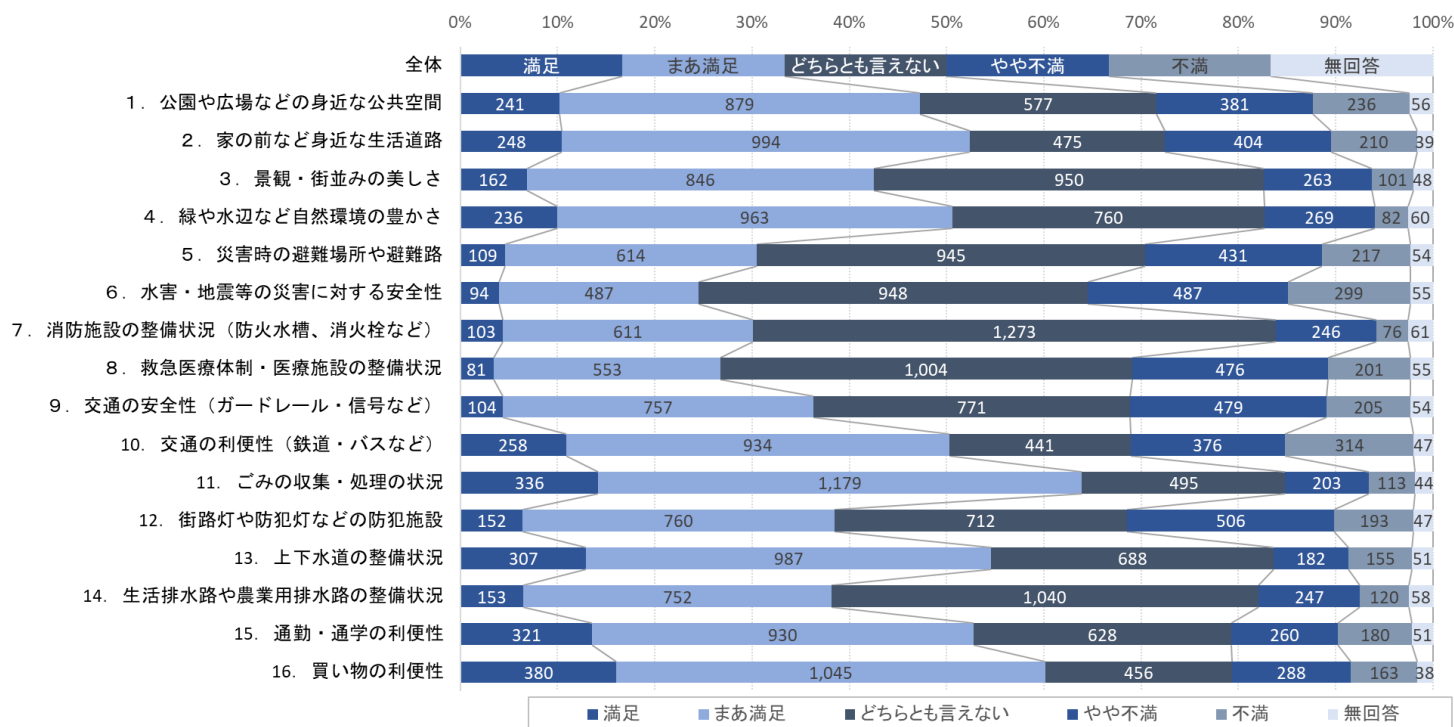
全体の7割以上が、「暮らしやすいまち」「安心できるまち」と回答しています。一方、「文化的なまち」「活気があるまち」については半数以上が『そう思わない』と回答しており、「ゆとりがあるまち」については5割ずつの回答になっています。



③居住地域の生活環境の満足度

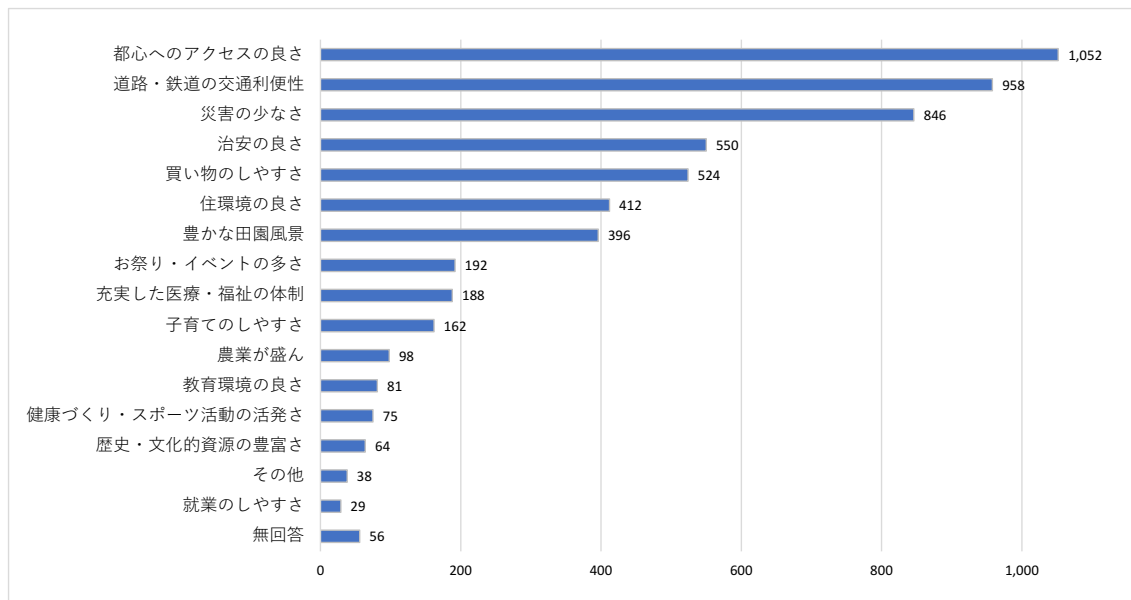
生活環境で満足度の高い上位3項目は、「ごみの収集・処理の状況」、「買い物の利便性」、「上下水道の整備状況」となっています。

満足度の低い下位3項目は、「水害・地震等の災害に対する安全性」、「救急医療体制・医療施設の整備状況」、「消防施設の整備状況（防火水槽、消火栓など）」となっています。



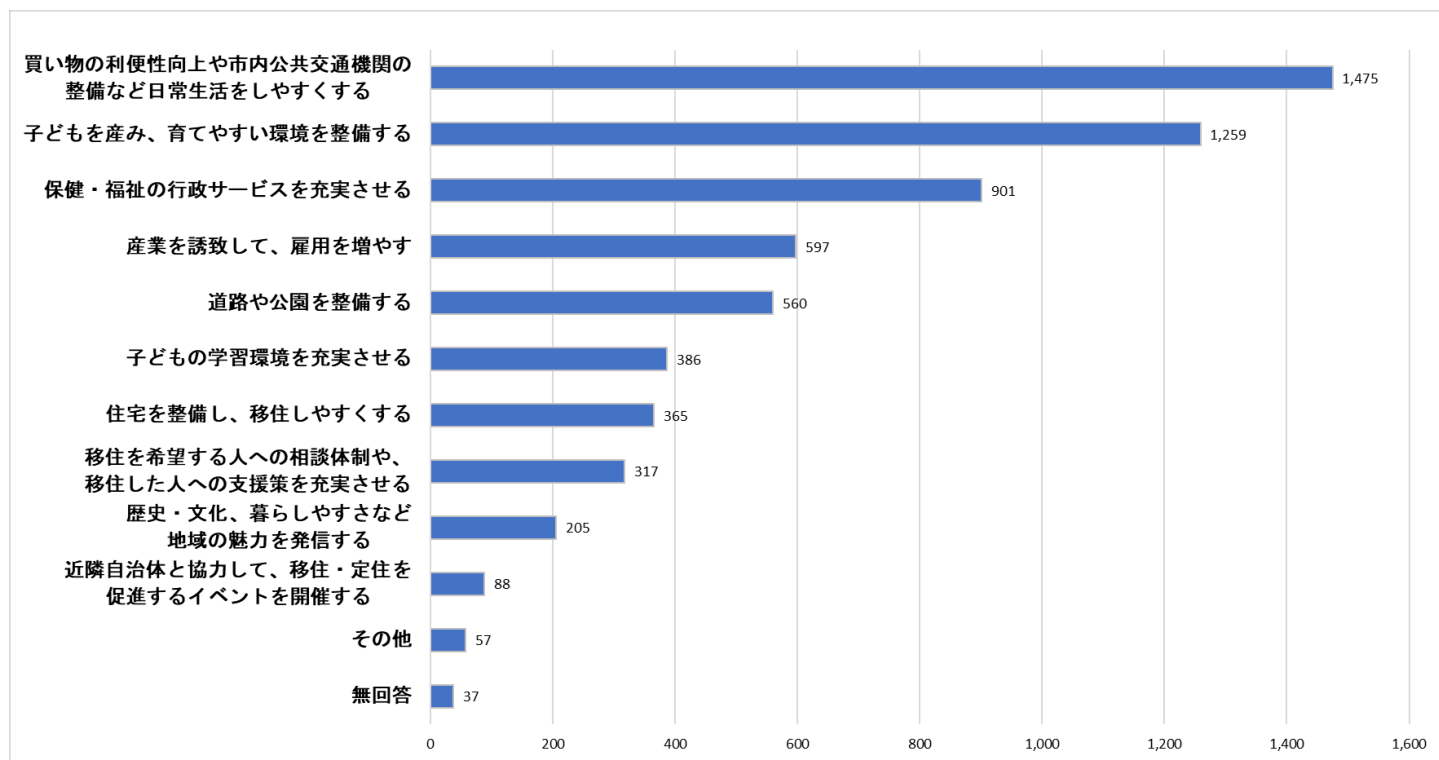
④久喜市の強み

上位項目には、「都市へのアクセスの良さ」、「道路・鉄道の交通利便性」、「災害の少なさ」が挙げられています。



⑤移住・定住のために力を入れること

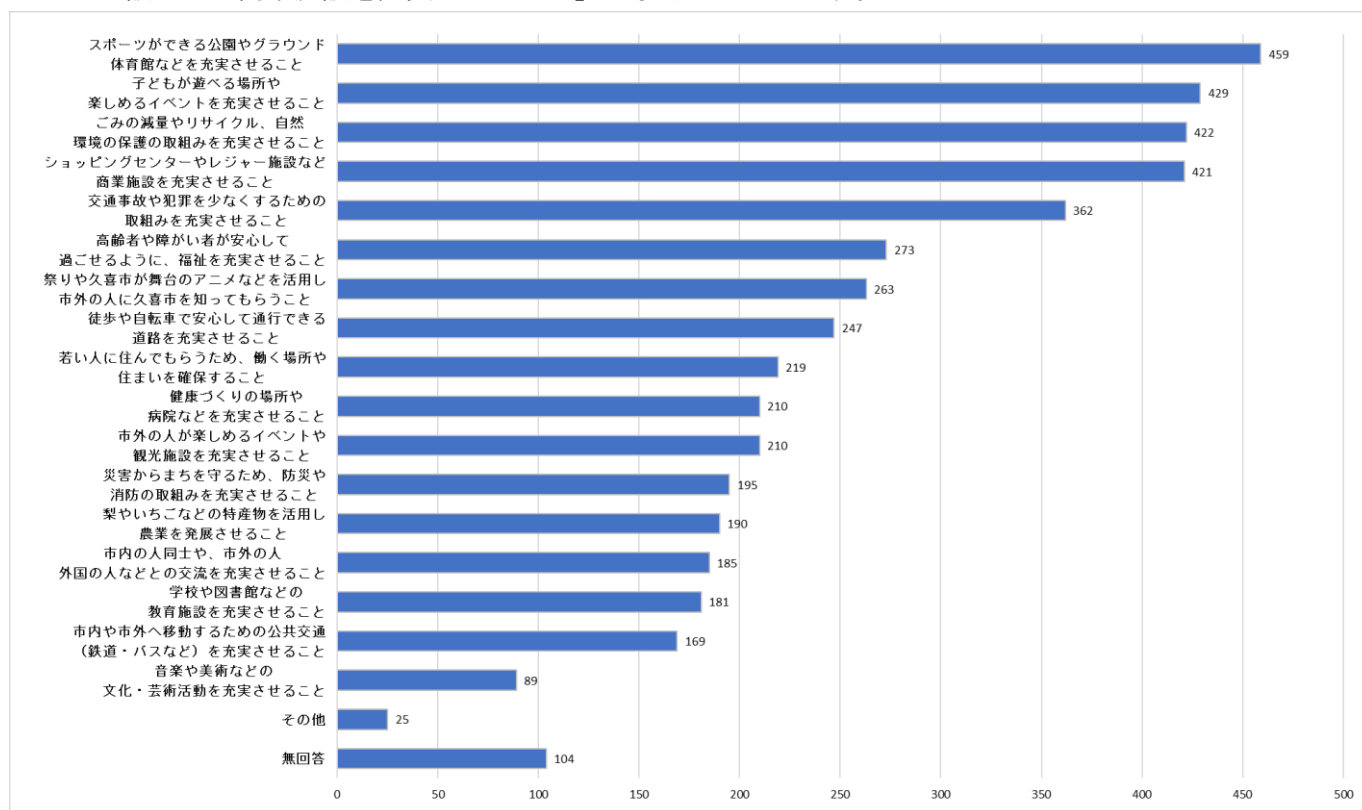
上位項目には、「買い物の利便性向上や市内公共交通機関の整備など日常生活をしやすくする」、「子どもを産み、育てやすい環境を整備する」、「保健・福祉の行政サービスを充実させる」が挙げられています。



(2) 中学生アンケート結果の概要

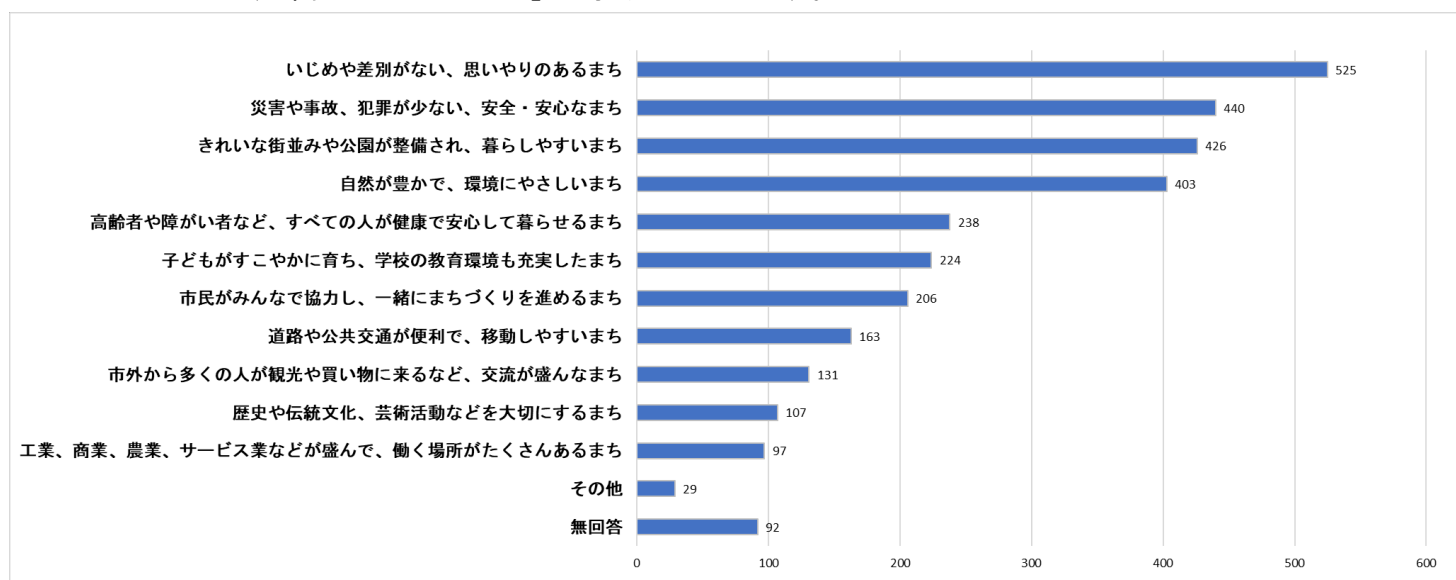
① 今後力を入れてほしいこと

上位項目には、「公園や体育館を充実させること」、「遊べる場所やイベントを充実させること」、「自然環境の保護の取組みを充実させること」、「ショッピングセンターやレジャー施設などの商業施設を充実させること」が挙げられています。



② 10年後の久喜市の未来像

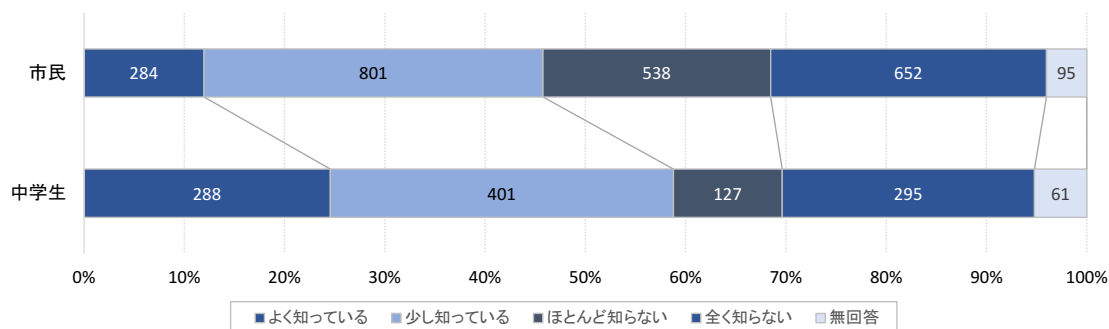
上位項目には、「いじめや差別がない、思いやりのあるまち」、「災害や事故、犯罪が少ない、安全・安心なまち」、「きれいな街並みや公園が整備され、暮らしやすいまち」、「自然が豊かで、環境にやさしいまち」が挙げられています。



(3) SDGs に対する市民の意識

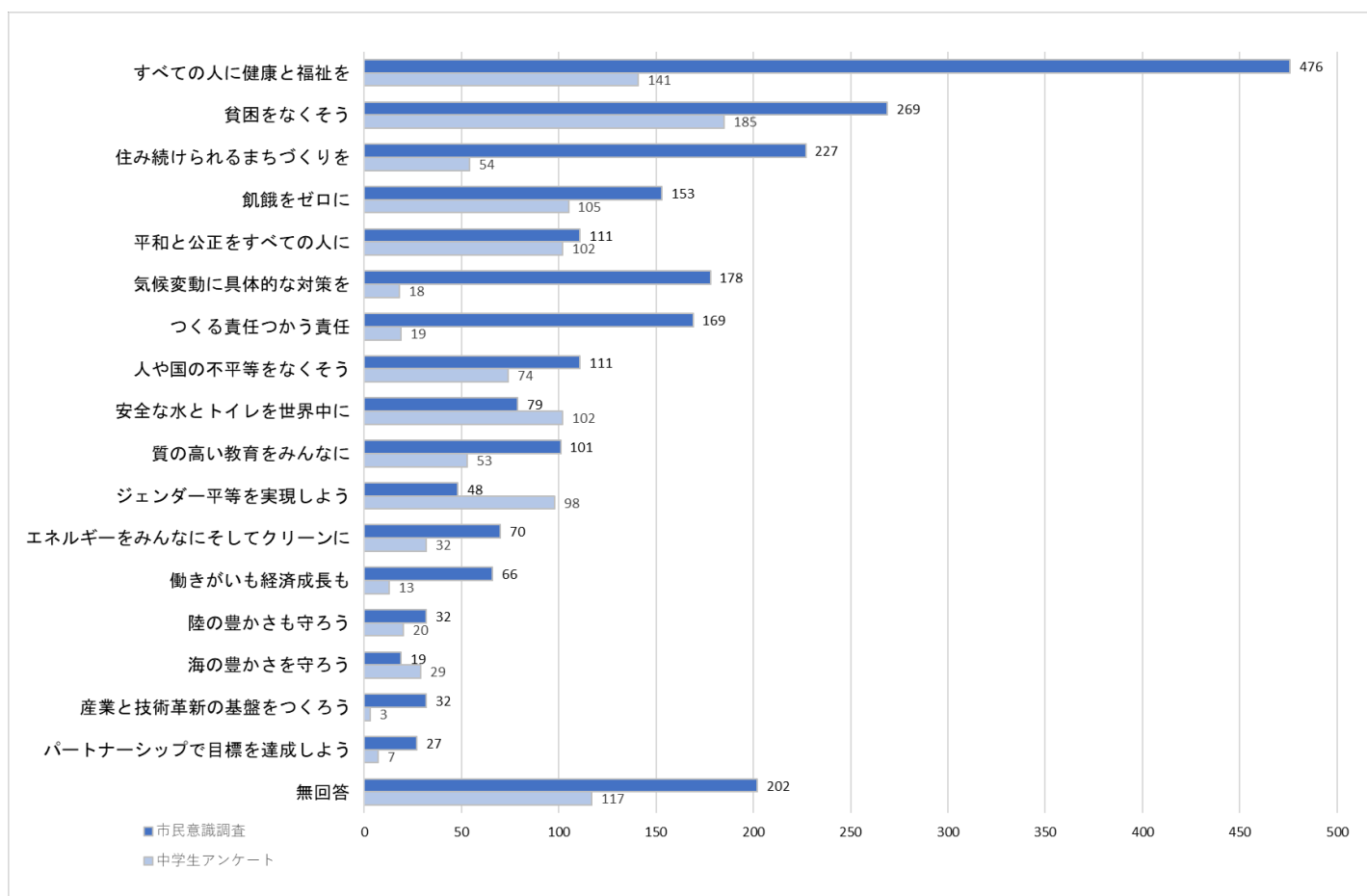
① 「SDGs」という言葉の認知度

「SDGs」という言葉を『知っている』と回答した市民は46%で、半数に達していません。一方で、中学生では59%が『知っている』と回答し、半数以上となっています。



②SDGs の 17 のゴール（目標）のうち、最も力を入れて取り組みたいもの

市民の中では、上位項目に、「すべての人に健康と福祉を」、「貧困をなくそう」、「住み続けられるまちづくりを」が挙げられています。一方で、中学生の中では、上位項目に、「貧困をなくそう」、「すべての人に健康と福祉を」、「飢餓をゼロに」が挙げられています。



6 時代潮流を踏まえた本市の現状とまちづくりの主要課題

第2章「1 日本を取り巻く時代潮流」を踏まえ、本市の現状とまちづくりの主要課題を以下のとおり整理します。なお、それぞれの項目は、第2章「1 日本を取り巻く時代潮流」と同様に、SDGsの理念である「社会・経済・環境・協働」と関連付けています。また、内容をよりわかりやすくするため、8つの分野にカテゴリーを分けて整理しています。



(1) 社会 (Society) 【人権・教育・文化分野】

【現状】

本市では、人種・性別・出身・国籍等あらゆる人権問題に対応するため、啓発活動、教育学習機会の提供を図っています。

市内の小・中学校では、確かな学力、豊かな人間性、体力の向上と心身の健康づくりを目指して、積極的なICT活用などにより、特色ある教育活動を展開しています。さらに、令和3(2021)年には、久喜市立学校給食センターを開設し、安全・安心な学校給食の提供と地産地消の推進を図っています。

また、本市では、市民大学や高齢者大学をはじめ、多様な生涯学習や文化芸術活動が展開されているほか、本市出身の偉人で「日本の公園の父」と言われる本多静六博士に関する市民への周知、国内のほか国外に向けた情報発信も積極的に行っています。

【主要課題】

- 世界的に人種や性別などに捉われない多様性のある社会が求められる中、同和問題(部落差別)などへの正しい知識と理解も含め、多様性を認め合い、相互理解や交流を促すことが必要です。
- 在住外国人の増加に対応し、外国籍市民が暮らしやすいまちとすることが求められています。
- 予測困難な社会に対応できる人材を育てるため、主体的・対話的で深い学び、GIGAスクール構想、時代の変化に応じた学習の推進など、教育内容の充実を図ることが必要です。あわせて、いじめや不登校などの問題への対応も求められています。
- 学校の小規模化に対応するため、小・中学校の適正規模・適正配置の推進が求められています。
- 良好な教育環境を整備するため、教育施設、設備の充実や計画的な改修が必要です。
- 人生100年時代において、生きがいを持って暮らせるよう、市民のニーズを踏まえた生涯学習機会や発表の場を提供することが求められています。
- 予測困難な社会の中においても、先人がこれまで積み上げてきた貴重な文化・歴史資源については、将来のために、可能な限り本来の状態での保存・継承していくことが必要です。

(2) 社会 (Society) 【健康・医療・福祉分野】



【現状】

本市では、高齢化の進行により医療費が増加する中、市民の健康寿命の延伸を目指し、子どもから高齢者までライフステージに応じた取組みを展開しています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対しては、感染予防対策など市民に広く周知しています。令和2（2020）年3月には、「健幸（けんこう）・スポーツ都市」を宣言し、スポーツ等を通じた市民の心身の健康づくりを促進しています。

市内には、救急医療や高度医療を行う中核病院、小児の二次救急病院のほか、多くの病院や診療所があり、安全・安心な医療体制が整っています。さらに、地域医療ネットワークシステム「とねっと」など、広域での医療機関の連携も進めています。

子育て支援については、子育て世代包括支援センターにおける妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援、一時預かりや病児保育など様々な保育ニーズに対応したサービスの提供、地域における親子の交流の場づくりを進めています。また、保育所の増設等により、令和3（2021）年の待機児童数はゼロとなっています。

また、高齢化が進行する中、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、各種サービスの提供や在宅医療と介護の連携を推進するほか、高齢者の生きがいづくりや社会参加を支援しています。

【主要課題】

- 市民の心身の健康維持と医療費の適正化のため、ライフステージに応じた、適切な食事や運動などについて情報提供するとともに、若い世代など健康づくり等に関心が低い傾向にある市民への意識付けが必要です。また、市民生活を脅かす新たな感染症等の感染拡大を抑制することが求められています。
- 地域完結型医療を実現し、広域の医療支援体制を確保するため、更なる医療機関の連携推進や市民に対する普及啓発が必要です。
- 複雑化・複合化する市民からの要望に対応し、相互に支え合いながら、安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指し、高齢者・障がい者・子どもなど、世代や分野を越えた包括的な支援を担う重層的支援体制の構築が求められています。
- 子どもを産み育てやすいまちを目指して、子育てに関する多様なニーズに適切に対応するとともに、子育て家庭が孤立しないよう、地域全体で子どもと子育て家庭を支えていく必要があります。また、子どもを安心して産み育てることができるよう、市内への産科医療機関の誘致が求められています。
- 誰もが住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、在宅医療と介護の連携推進、認知症高齢者への対応、医療的ケア児への対応など、日常生活や社会参加を支援する体制の充実が求められています。

(3) 社会 (Society) 【安全・安心分野】



【現状】

全国各地で地震や水害などの自然災害が頻発し、激甚化しています。令和元年東日本台風では、本市を流れる利根川が氾濫危険水位を超え、市として初めて避難情報を発令するなど、人的被害はなかったものの、災害応急対応の課題が浮き彫りとなりました。

地域における防犯対策としては、防犯灯や防犯カメラの設置推進など犯罪が起きにくい環境づくりを進めるとともに、警察や地域の関係団体との連携による防犯体制づくりに加え、ランニングパトロール隊を結成し、市民による見守り体制を強化しています。また、市の公用車ヘドライブレコーダーを配備し、行政による防犯体制も強化しています。

交通安全対策としては、各種交通安全教室など啓発活動の推進、見通しの良い道路や交通安全施設の整備を進めています。

【主要課題】

- 東日本大震災や令和元年東日本台風の教訓を生かし、市民の防災意識の向上を図るとともに、災害に強い市街地の形成や、利根川堤防強化事業の推進、雨水排水機能の強化、防災体制や被災者支援の充実などが必要です。
- 地域における犯罪を未然に防止するため、市民の防犯意識を高めるとともに、地域の防犯体制の強化、犯罪が起きにくいまちづくりが必要です。また、消費生活に関するトラブルへの対応も求められています。
- 交通事故を出来る限りなくすため、交通安全の普及・啓発、交通安全施設の整備充実が必要です。

(4) 社会 (Society) 【都市基盤・交通分野】



【現状】

本市は、南北方向に東北道、国道4号、122号等の幹線道路が縦断し、東西方向に圏央道及び国道125号が横断しており、交通利便性に恵まれています。さらに、久喜駅東側における圏央道のスマートインターチェンジの設置について検討を進めています。

公共交通としては、市内をJR宇都宮線、東武伊勢崎線及び東武日光線が縦断し、久喜駅、東鷲宮駅、栗橋駅、鷲宮駅及び南栗橋駅を有しており、鉄道利便性に恵まれています。また、市内循環バスやデマンド交通（くきまる）、くきふれあいタクシー（補助タク）を運行しています。

住環境では、計画的な住宅地としての土地利用や、空家等の適正管理・活用を進めています。公園については、適正な維持管理を行うとともに、現在、「(仮称)本多静六記念 市民

の森・緑の公園」や、栗橋駅西地区における整備を進めています。

安全・安心な水道水の供給や生活排水等の適正な処理を行うことにより、市民が快適で住みやすい環境づくりを進めています。

【主要課題】

- 本市の交通利便性を生かし、長期的視点に立った計画的なまちづくりが必要です。
- 市内駅周辺における計画的な土地利用や賑わいづくり、住環境の更なる整備・改善が必要です。
- 市内の円滑な移動を支える道路網の充実、多数存在する橋梁の長寿命化を図るとともに、歩行者や自転車が安全に通行するための道路整備が必要です。
- 市民の生活を支える交通手段について、利用者ニーズを踏まえ確保することが必要です。
- 高齢化を踏まえ、誰もが安心して利用できる公共交通の在り方の検討が必要です。
- 快適な憩いの場を提供するため、公園施設の長寿命化や利用者ニーズへの対応、市民との協働による公園の維持・管理体制の確保が必要です。
- 安全・安心な水道水を安定供給するため、老朽化施設の更新や耐震化が必要です。また、衛生的な生活環境の創設のため、公共下水道の整備や合併浄化槽の普及促進が必要です。



(5) 経済 (Economy) 【産業分野】

【現状】

本市では、特産品の梨やいちごをはじめ、米や野菜及び花き等を生産する都市近郊型農業が行われています。また、市内外に対する農産物の PR、学校給食における地場産野菜の使用推進、市内生産者の6次産業化、環境に配慮した農業の推進も図られています。

商業分野では、久喜駅、栗橋駅及び鷲宮駅等を中心とした既存商業地区での商店街の運営、幹線道路沿いでの大規模商業施設の出店が進められています。

工業分野では、久喜菖蒲工業団地、清久工業団地、鷲宮産業団地、菖蒲北部地区及び菖蒲南部産業団地等の産業拠点に加え、新たに、高柳地区における産業基盤整備が進められています。

市内の雇用や労働環境については、久喜市ふるさとハローワークを設置し、就職相談や情報提供など、求職者への支援が行われています。

【主要課題】

- 本市の地勢を生かし、消費者ニーズに対応するため、農業の担い手育成やブランド化の推進とともに、商業や観光など他産業との連携による農業の振興を図る必要があります。
- 賑わいと活力ある商店街とするため、空き店舗の活用やインキュベーション施設の整備など、起業・創業がしやすい環境づくりが必要です。
- 地域の労働力を確保するため、女性や高齢者の就業支援、企業と求職者のニーズのマッチ

- ングに加え、多様で柔軟な働き方の一層の推進が求められます。
- 新たな産業基盤の整備と、企業誘致による新たな雇用の創出も必要です。
- 人生 100 年時代における学び直しの間として、リカレント教育の充実が必要です。



(6) 環境 (Biosphere) 【環境保全分野】

【現状】

本市は、河川や用排水路、池沼、湿地などの水辺、農地、屋敷林、河畔砂丘などの緑豊かな景観を有しています。

こうした自然環境を保全し、次世代に継承するため、本市では、市民や事業者の理解と協力のもと、水質汚濁や大気汚染など公害への対応や良好な景観づくり、環境負荷を低減する循環型社会の形成を進めています。また、公共施設での太陽光発電の推進や、市内循環バスや学校給食センターの配送トラックへ電気自動車を導入するとともに、令和 3 (2021) 年 4 月には、令和 32 (2050) 年までに温室効果ガスの排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を宣言し、市全体で地球温暖化防止の取組みを推進しています。

【主要課題】

- 環境に対する消費者の価値観や企業の行動規範の変容を捉え、豊かな緑や美しい生活環境を実感できるよう、市民等の協力のもと、緑化やまちの美化、水質保全、公害対策などの推進が必要です。
- 美しいまちを次世代に残すため、ごみの適正処理のほか、ごみの減量やリサイクルの推進が必要です。
- 脱炭素社会を目指す世界的な動きに対応し、地球温暖化に歯止めをかけ、持続的な発展を図るため、市民・事業者・行政が一体となった「オール久喜」で、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組みを進める必要があります。



(7) 協働 (Partnership) 【協働分野】

【現状】

本市では、久喜市自治基本条例のもと、協働のまちづくりを推進しています。市内では、町内会や自治会、様々なテーマの市民団体やボランティア等に加え、各地で地区コミュニティ協議会が設立され、豊かで住みよい地域社会づくりを目指した活動が展開されています。

また、市内の県立高等学校や本市と関わりのある大学、民間企業等と連携し、地域の活性化に向けた、多彩な活動を展開しています。

さらに、シティプロモーションを推進し、久喜の魅力を戦略的に内外へ情報発信することで、市のイメージ向上や交流人口・定住人口の増加、企業誘致等を図っています。

【主要課題】

- 地域コミュニティやテーマ型コミュニティ等の活動など、市全体のまちづくりに、より多くの市民が主体的に参加できるよう、裾野の拡大を図るとともに、まちづくり情報を積極的に発信することが必要です。
- 少子高齢化により、地域コミュニティの担い手が少なくなる中、市外との交流等を通じて、地域を活性化することも必要です。
- SDGs の達成のためには、市民や行政のみならず、市内事業者や高等教育機関等のあらゆる主体との連携や相互協力が不可欠です。
- 人口減少社会にあって、コミュニティを維持するためには、地域の魅力を高め、効果的に発信して、市外からの来訪者や人口流入を増やすとともに、市民の本市に対する誇りや愛着心を高め、住み続けたいと思えるまちづくりを進めることが必要です。

(8) 協働 (Partnership) 【行政運営・行政改革分野】



【現状】

本市では、少子高齢化に伴い人口が減少し、豊かな税収が見込めない中、限られた資源を有効に活用するため、組織機構を見直し、効率的・効果的な行政運営を進めています。

デジタル社会の進展に対応するため、国の自治体 DX 推進計画に基づき、電子申請や wi-fi 整備など行政サービスの向上、オープンデータや AI の活用など行政運営の効率化を図っています。

また、市民サービスの向上のため、総合窓口化やコンビニ交付サービスなどを推進しています。さらに、健全な財政基盤の確保や公共施設のアセットマネジメントを推進し、持続可能な行財政運営の実現を目指すとともに、近隣市町と連携したイベントの実施や公共施設の相互利用を進めています。

【主要課題】

- 社会情勢の変化に伴う市民ニーズや行政課題に対応し、将来にわたり発展していくため、柔軟な組織機構、職員の政策形成能力の向上、簡素で効果的な行政評価システムの構築など、行政改革の推進が必要です。
- 本市における DX の推進により、業務の効率化を図るとともに、付加価値の創造や市民の利便性向上が求められています。そのためには、情報セキュリティ対策の徹底が必要です。
- 人口の減少により豊かな税収が見込めない中、健全な財政基盤を確保するため、事業のスクラップアンドビルド、予算の選択と集中、公共施設の維持管理や適正な配置（アセットマネジメント）などが必要です。

第2次久喜市総合振興計画 基本構想
(検討原案)

第1章 将来像

1 基本理念

本計画では、SDGsの理念をもとに、まちづくりの基本的な考え方を設定します。

<SDGsの視点>社会・経済・環境の三側面のバランスを重視する

SDGsの理念である「社会・経済・環境の三側面を包括的に捉える」視点に基づき、行政分野に捉われず、地域の課題を統合的に解決し、持続可能なまちづくりを推進します。

(1) みんなが輝くまちをつくる【社会】

まちづくりの主役は、一人ひとりの市民です。生涯を通じて自分らしさを最大限発揮して、多様な人々がお互いを尊重し、みんなで支え合う、安心できるあたたかいコミュニティをつくっていきます。

(2) みんなが豊かなまちをつくる【経済】

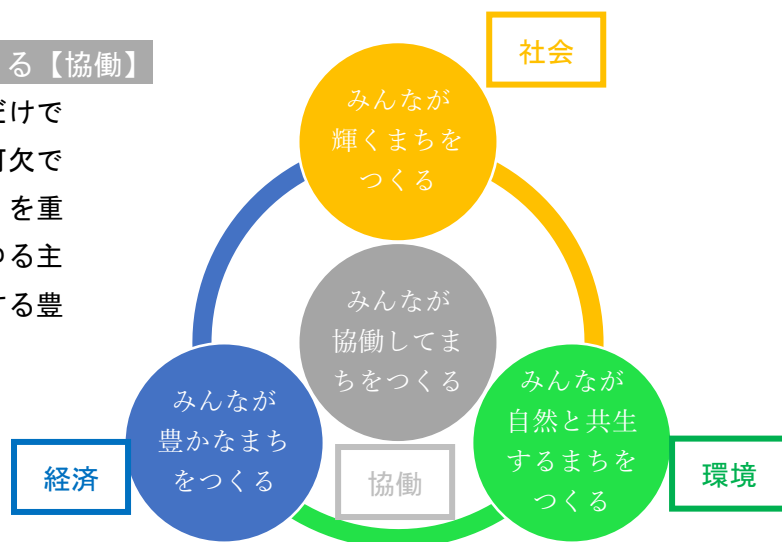
地域資源と地理的特性を生かした、活力ある産業を育てます。また、働きやすく利便性の高い環境の中で、賑わいと交流を広げることで、心も豊かになるまちを目指します。

(3) みんなが自然と共生するまちをつくる【環境】

人々が輝き、豊かな生活を送るためには、それらを支える自然環境が守られている必要があります。本市固有の豊かな自然を守り、育て、共生しながら、未来の世代へつなげていきます。

(4) みんなが協働してまちをつくる【協働】

SDGsの達成のためには、国や行政だけでなく、一人ひとりの参加と行動が不可欠であるため、SDGsの理念のうち「協働」を重視し、市民・事業者・行政などあらゆる主体の協働により、新しい時代に対応する豊かな地域社会の実現を目指します。



2 将来像

本計画の基本理念に基づき、目指すまちの将来像を設定します。

<将来像>

○○○○○ ○○○○○ ○○○○○

 ○○○○○○ ○○○

(※注釈) 以下には、将来像のキーワードごとに、説明を記載する予定です。

(※注釈) 将来像と SDGs ゴール（目標）がリンクするイメージ図を掲載する予定です。

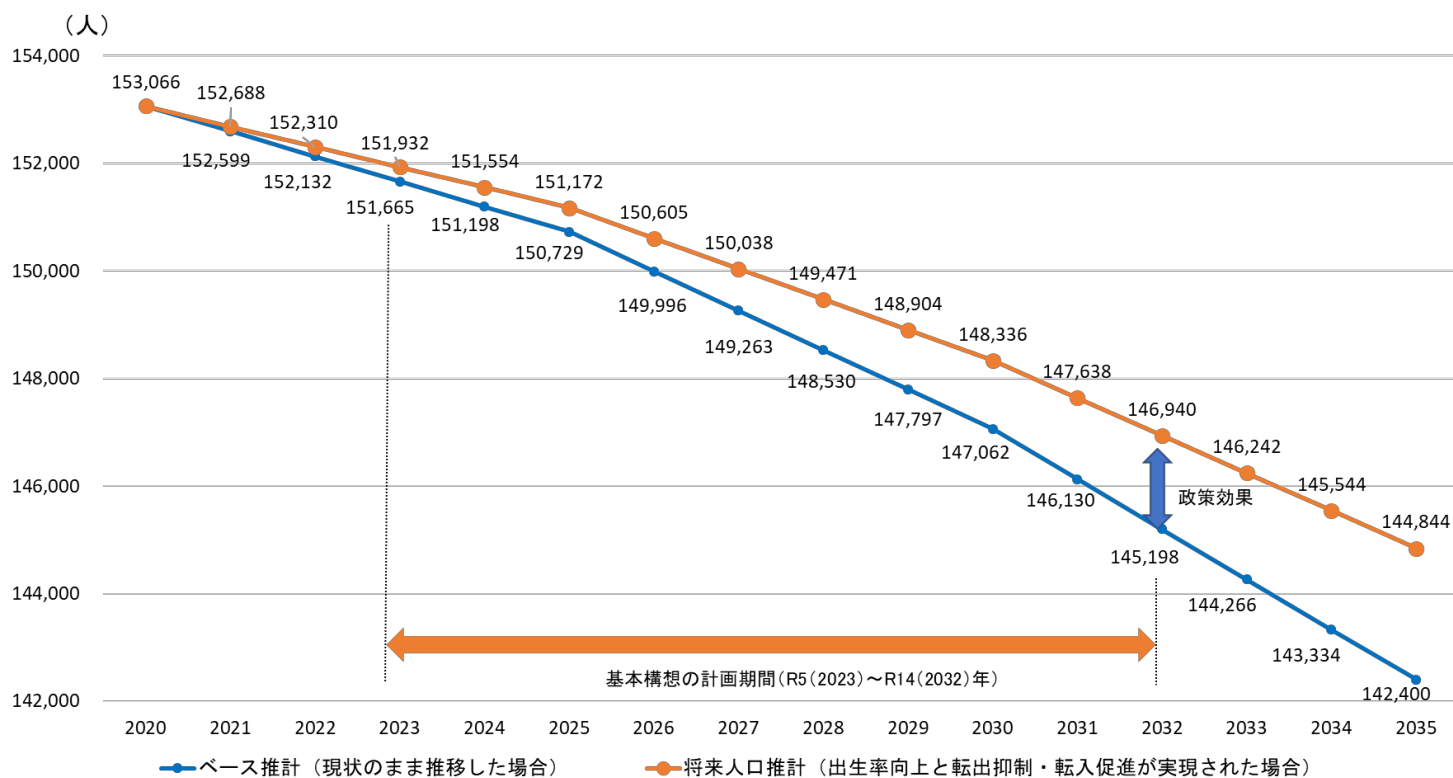
3 将来人口

本市の人口は、国勢調査によると平成 17（2005）年をピークに、緩やかな減少が続いています。今後もこの傾向が続き、同時に、更なる少子高齢化が進むと予測されています。

将来像『●●●●● ●●●● ●●●● ●●●』の実現のためには、地域経済の活性化、移住・定住の促進、結婚・出産・子育て支援などを推進して、持続可能で魅力ある久喜市を創っていく必要があります。

このため、本基本構想では、移住・定住の促進や、子育て支援の充実などを通じて一定規模の人口を維持することを目指し、令和 14（2032）年の目標人口を 148,000 人とします。

図表 計画期間における人口の推移（見通し）



（※注釈）目標人口及び将来人口の推移は、住民基本台帳人口から推計したものであり、今後の審議過程途中で、令和 2（2020）年国勢調査の確定値が公表され次第、再推計を行い、最新版に差し替えする予定です。

(※注釈) 今後の審議過程で直近値を確認していくため、記載の文面が変更となる予定です。

《目標人口設定の考え方》

少子高齢化の進展により、現在、本市の人口も緩やかな減少傾向にあります。これまでの本市の人口の推移を見ると、令和3（2021）年1月1日時点の住民基本台帳人口は152,506人であり、前計画において目標人口として設定した令和4（2022）年の150,900人を令和4（2022）年1月1日時点では上回る見込みです。この結果は、本市においてこれまで取り組んできた子育て支援の充実や教育環境の充実、優良企業の誘致、地域での雇用の確保などにより、一定の定住促進が図られたことによるものと捉えています。

一方で、本市では、社会動態（転入・転出）において増加の状況にはあるものの、合計特殊出生率が直近のデータで1.13と低水準となっているように、自然動態（出生・死亡）において減少の状況にあります。

そのようなことから、本市では、今後の取組みの方向性として一定規模の人口を維持し、持続可能な地域社会をつくるために、これまでの本市の状況を踏まえ、合計特殊出生率を堅実に上昇させていくとともに、転入を促進し転出を抑制していくことで、人口を維持していくことが必要です。

今後、子どもを安心して産み育てられる環境の充実や、優良企業の誘致による地域での安定した働き場の確保、本市が「住みやすいまち」であることを市外に情報発信するなど、合計特殊出生率を改善させ、移住・定住施策を更に推進していくことを踏まえ、本計画の目標人口を設定しています。

図表 将来人口の推移（見通し）

	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年	2070年
	実績値	推計値				
ベース推計(A)	153,066人	147,062人	137,193人	126,171人	113,310人	99,669人
将来人口推計(B)	153,066人	148,336人	141,115人	134,167人	126,130人	118,213人
差<(B)-(A)>	0人	1,274人	3,922人	7,996人	12,820人	18,544人

※ ベース推計：現状のまま推移した場合

将来人口推計：出生率向上と転出抑制・転入促進が実現された場合

＜参考＞本市の合計特殊出生率の推移

	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	5か年 平均
合計特殊出生率	1.21	1.11	1.17	1.09	1.06	1.13

＜参考＞本市の自然動態（出生・死亡）及び社会動態（転入・転出）の推移

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	5か年 累計
自然動態	△362人	△509人	△575人	△614人	△675人	△2,735人
社会動態	190人	301人	273人	307人	131人	1,202人

4 将来都市構造

6つの「都市核」と「住居系ゾーン」「産業系ゾーン」「農業系ゾーン」を位置付け、地域特性を十分に踏まえるとともに、その特性を生かした均衡ある発展を目指します。

また、高速道路や市内の基幹的な道路網並びに鉄道を「広域交流軸」と位置付け、利便性の高い良好な都市環境の創出を図っていきます。

【都市核】

鉄道駅をはじめとした公共交通の拠点地域を、都市核と位置付けます。この都市核では、商業・オフィス機能や生活関連サービス機能、行政機能などが集積した便利で賑わいある拠点として、地域特性を生かした市街地形成を図ります。

【住居系ゾーン】

良好な住居地の形成を図るべき地域を、住居系ゾーンと位置付けます。この住居系ゾーンでは、道路などの都市基盤を計画的に整備するとともに、地域の資源や景観に配慮し、災害にも強い、便利で快適な住宅系市街地の形成を図ります。

【産業系ゾーン】

産業が集積する地域を、産業系ゾーンと位置付けます。この産業系ゾーンでは企業誘致などを進め、周辺環境と調和した産業活力の基盤となる地域を形成します。また、交通利便性など産業立地に有利な地域において、新たな産業系市街地の形成を図ります。







【農業系ゾーン】

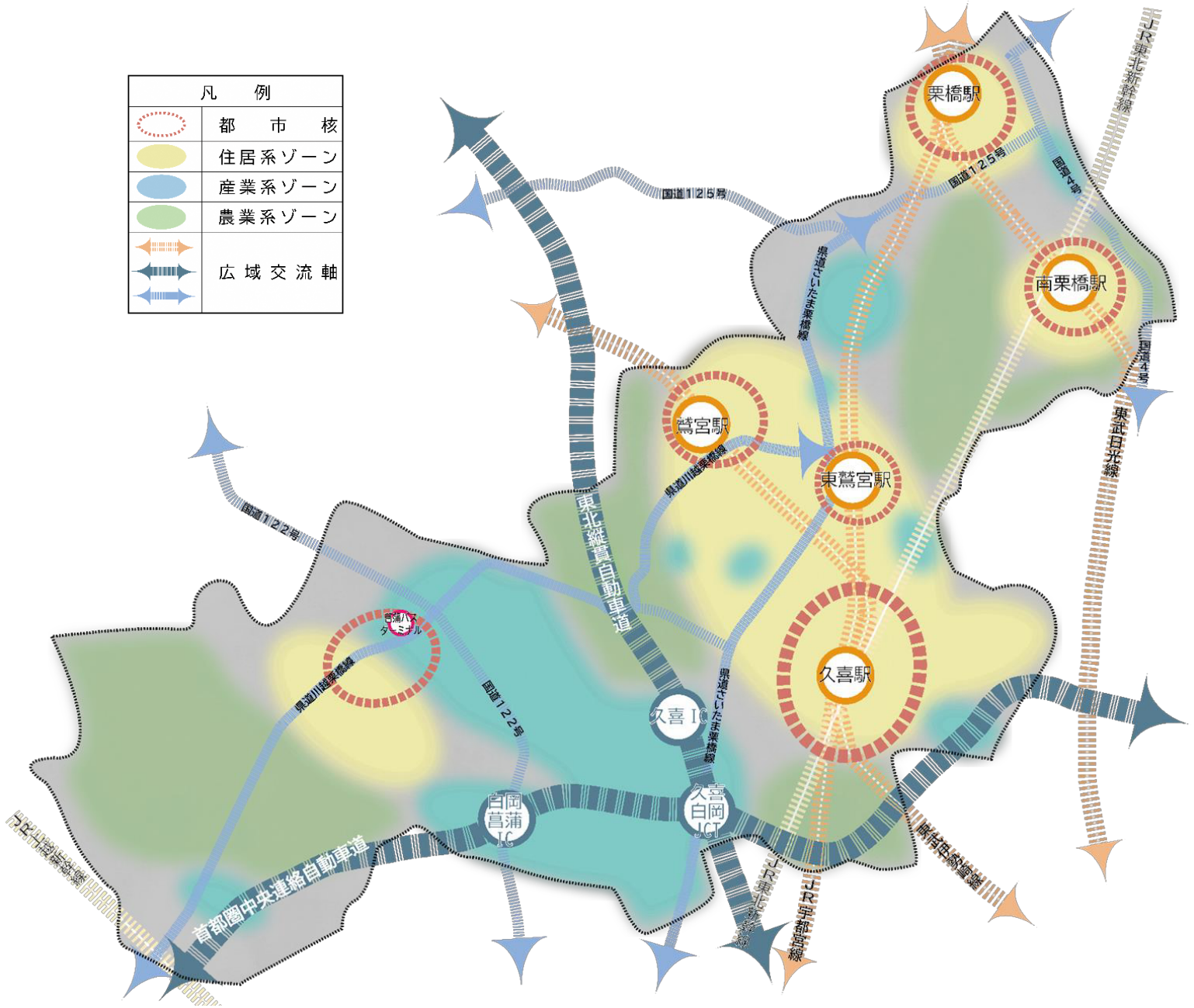
緑豊かな田園風景は、本市の大きな特徴です。保全すべき優良な農地や、河川などの水辺、樹林地などが広がる地域を、農業系ゾーンと位置付けます。この農業系ゾーンでは、農業生産基盤や農村集落の整備を図るとともに、農地や水辺などの保全を図ります。

【広域交流軸】

東北道や圏央道の高速道路及び市内の基幹的な道路網並びに鉄道を、広域交流軸と位置付けます。この広域交流軸では、広域的な道路交通・鉄道交通の利便性向上を図るとともに、広域的な交通結節点としての優位性を踏まえた土地利用などを進めます。

図表 将来都市構造の概念図

凡 例	
	都 市 核
	住居系ゾーン
	産業系ゾーン
	農業系ゾーン
	広 域 交 流 軸
	



(※注釈)「将来都市構造の概念図」は、今後の策定過程でも都度見直しを図る予定です。

5 基本目標

本市の将来像の実現に向けて、本計画では、次の8つの基本目標を掲げます。

なお、本計画の基本目標の設定にあたっては、SDGsの理念である「社会・経済・環境・協働」を前提として、SDGsの17のゴール（目標）の達成のため、地方自治体（市町村）レベルの範囲で、8つの分野に分けて整理しています。

1 みんなが認め支え合い夢や希望が実現でき人材煌めくまちをつくる

社会



人権・教育・文化

すべての人が尊重され、多様性を認め合う社会を実現し、国際社会に対応した地域社会を目指します。また、本市の将来を担う子どもたちが能力と個性を発揮できる教育環境を整え、るとともに、生涯にわたり学び続けられる環境づくり、地域の歴史や文化に根差した学びのしやすいまちづくりを進めます。

2 いつまでも健やかに生き生きと幸せに暮らせるまちをつくる

社会



健康・医療・福祉

市民がスポーツなどを通じて健康を維持・増進するとともに、子どもがのびのびと育ち、子どもを産み育てやすい環境を整えます。また、高齢者や障がい者を含め、誰もが安心して暮らせるまちとし、地域共生社会の実現を目指します。

3 いつまでも安全・安心な暮らしの環境が整っているまちをつくる

社会



安全・安心

地震や台風などの自然災害に強いまちづくりを進めるとともに、市民と行政が協力して、地域の防災・防犯対策、交通安全対策に取り組むことにより、市民が安全で安心に暮らせるまちを目指します。

4 豊かな自然と調和のとれた便利で快適な住み心地よいまちをつくる

社会



都市基盤・交通

埼玉県東北部の中心都市として、計画的なまちづくり、市内の道路網の整備、都市基盤施設の整備等を通じて、本市の特性を生かした、快適で住みやすいまちづくりを進めます。また、公共交通の利便性の向上を図り、誰ひとり取り残さないやさしさにあふれるユニバーサルデザインのまちづくりに取り組みます。

経済

5 産業が元気で魅力と活力にあふれ働きがいのあるまちをつくる



地域資源を生かした農業の振興と、まちの活気や賑わいの創出のための中小企業支援に加え、本市の優れた交通条件を生かした産業集積を進めて雇用を創出し、働きやすい環境づくり、働きがいを感じられるまちづくりを進めます。

環境

6 水や緑と共生しやすさが生まれ地球環境にやさしいまちをつくる



水や緑、花など豊かな自然環境や田園風景の保全と創造を図り、市民一人ひとりが自然に親しみ、守り、育てるまちづくりを進めます。また、水質汚濁や大気汚染、不法投棄など公害の防止によって地域の生活環境を維持するとともに、ごみの排出削減など循環型社会の構築、市全体での地球温暖化防止を目指します。

協働

7 市民一人ひとりが主役！絆を大切にし協働・共創のまちをつくる



市民の主体的なコミュニティ活動を支援し、市民参加の裾野を広げることにより、市民主役のまちづくりを進めます。また、市内外の交流や産官学の連携を活発化し、市民と行政の協働により、未来のまちを共に創り上げていきます。

協働

8 持続可能でスマートな行政を運営し市民生活を支えるまちをつくる



限られた資源を有効に活用し、効率的・効果的な行財政運営を図り、公共施設の適正配置や行政のデジタル化を進めます。また、まちの魅力を積極的に発信し、移住・定住を促進するとともに、自治体間の連携を図るなど、持続可能で安定した行財政運営の実現を目指します。

第2章 総合振興計画の実現に向けて

1 施策の体系

《将来像》

《基本目標》



《施策》

- 1-1. 互いを認め合い一人ひとりの人権を尊重する
- 1-2. あらゆる人々が暮らしやすい共生社会をつくる
- 1-3. 心豊かな人材を育む学校教育を充実し夢と希望の実現を支える
- 1-4. 地域に根差した生涯にわたる学びを進め郷土の歴史文化を大切にする

- 3-1. 災害への備えと水害への対応を強化し安心して暮らせる環境をつくる
- 3-2. 地域の防犯体制を充実し犯罪のないまちを目指す
- 3-3. みんなが交通ルールやマナーを守り交通事故のないまちを目指す

- 5-1. 自然の恵みを生かし豊かで持続可能な農業を守り育てる
- 5-2. まちの賑わいを支える商工業を振興し経済の活性化を図る
- 5-3. 誰もが働きがいを感じられる雇用と働きやすい環境をつくる

- 7-1. 地域コミュニティと協働のまちづくりを推進し絆を深める
- 7-2. 地域間や国外との幅広い交流を促し出会いを大切にする
- 7-3. 多種多様なステークホルダーと連携する
- 7-4. 広く久喜をPRして賑わいを創出しまちの魅力・ブランド力を高める

- 2-1. 市民の健康を守り充実した地域医療体制を推進する
- 2-2. スポーツを通じて健康で幸せに暮らせる環境をつくる
- 2-3. 地域のみんなで支え合い社会保障制度で暮らしを支える
- 2-4. 子どもがのびのびと育つ安心の子育て環境をつくる
- 2-5. シニアが元気に生き生きと輝ける社会をつくる
- 2-6. 障がいのある人が安心して暮らせる社会をつくる

- 4-1. 良好な景観を守り質の高い都市機能・住環境を整備する
- 4-2. 安全で快適な道路の整備と公共交通の利便性を高める
- 4-3. 憩いとやすらぎの空間を充実する
- 4-4. 安全・安心な水道水を供給し衛生的な生活環境をつくる

- 6-1. 生物多様性の保全と快適な自然環境の創造により自然との共生社会をつくる
- 6-2. 廃棄物の適正処理と効果的な資源循環を推進する
- 6-3. 地球環境問題に対応したゼロカーボンシティを目指す

- 8-1. 時代に順応した行政改革を推進する
- 8-2. DXによる行政のデジタル化を推進し市民の利便性を高める
- 8-3. 持続可能で健全な自治体運営を確立する

2 施策の目標（取組方針）

8つの基本目標に位置付けた施策ごとに、まちづくりの目標（取組方針）を示します。

（1）みんなが認め支え合い夢や希望が実現でき人材煌めくまちをつくる



1-1. 互いを認め合い一人ひとりの人権を尊重する

すべての人が尊重され、差別のない明るい地域社会を実現するため、あらゆる人権問題に対応し、人権教育や啓発活動を進めます。

1-2. あらゆる人々が暮らしやすい共生社会をつくる

性別に関わらず、誰もが個性と能力を発揮できるよう、家庭や学校、地域での意識啓発、政策・方針決定の場における男女共同参画などを推進します。また、多文化共生社会を実現するため、相互理解を深め、外国籍市民が暮らしやすい環境を整えます。

1-3. 心豊かな人材を育む学校教育を充実し夢と希望の実現を支える

本市の子どもたちが自らの力で夢や希望を実現できるよう、幼児期も含め、一人ひとりに個別に最適化された学びと協働的な学びの充実を図るとともに、学校・家庭・地域が一体となり、子どもたちの成長と学びを支援します。

また、安全で快適な教育環境の整備、学校の適正規模・適正配置を進めます。

1-4. 地域に根差した生涯にわたる学びを進め郷土の歴史文化を大切にする

市民が生涯にわたり生きがいを持って暮らせるよう、地域で学ぶ機会や、学びの成果を地域社会に活用する仕組みを整えます。

また、本市の貴重な文化財等を保存・活用し、郷土への愛着を深め、次世代に継承します。

（2）いつまでも健やかに生き生きと幸せに暮らせるまちをつくる



2-1. 市民の健康を守り充実した地域医療体制を推進する

市民の心身の健康づくりを支援するため、ライフステージごとの課題に応じた健康づくりや食育を支援し、意識啓発と市民の主体的な行動を促します。

また、地域で市民が安心して医療を受けられるよう、各種保険事業の適切な運営や市内の医療体制の確保、広域での医療連携を進めます。

2-2. スポーツを通じて健康で幸せに暮らせる環境をつくる

市民の健康の維持増進や心身のリフレッシュのため、スポーツやレクリエーションの機会を充実し、市民の主体的な参加を促します。

2-3. 地域みんなで支え合い社会保障制度で暮らしを支える

市民が相互に支え合い、地域で孤立することなく安心して暮らせるよう、包括的な支援体制を整えます。

また、地域のセーフティネットとして、経済的に困っている方などへの相談体制の強化や生活保護の適切な運用に努めます。

2-4. 子どもがのびのびと育つ安心の子育て環境をつくる

子どもを産み育てやすく、子どもが健やかに育つまちを実現するため、多様な子育てサービスの提供、各種相談体制の充実のほか、地域全体で子どもを見守り、子育て家庭を支える環境づくりを進めます。

2-5. シニアが元気に生き生きと輝ける社会をつくる

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域包括ケアシステムを推進し、住まいや医療、介護など生活を一体的に支えます。

また、高齢者がいつまでも生きがいを持って生活できるよう、経験や知識を活用し、地域社会で活躍できる機会を提供します。

2-6. 障がいのある人が安心して暮らせる社会をつくる

障がいの有無に関わらず、誰もが平等に自分らしく生きられるよう、生活環境を整えて、個々のニーズに対応した福祉サービスを提供するとともに、地域参画や就業を支援します。

(3) いつまでも安全・安心な暮らしの環境が整っているまちをつくる



3-1. 災害への備えと水害への対応を強化し安心して暮らせる環境をつくる

地震や台風などの自然災害に強いまちとするため、市民の防災意識を高めるとともに、地域における共助を推進します。市においては、防災設備や備蓄の充実、雨水排水機能や防災体制の強化、民間企業等との応援体制の充実を図ります。また、埼玉東部消防組合や利根川栗橋流域水防事務組合との連携により、消防・水防・救急体制の充実を図ります。

3-2. 地域の防犯体制を充実し犯罪のないまちを目指す

犯罪のないまちを目指し、警察や防犯協会などの関係機関と連携し、地域の防犯体制や市民による見守り体制を強化します。また、多様な消費生活のトラブルに対応できるよう、相談体制の充実、自立した消費者の育成を図ります。

3-3. みんなが交通ルールやマナーを守り交通事故のないまちを目指す

交通事故のないまちを実現するため、市民の交通安全意識を高めるとともに、歩行者が安心して通行できる道路交通環境を整備します。

(4) 豊かな自然と調和し便利で快適な住み心地よいまちをつくる



4-1. 良好な景観を守り質の高い都市機能・住環境を整備する

美しい田園風景など本市の特色ある景観や良好な街並みを保全するとともに、長期的な視点に立ち計画的な土地利用を推進します。

また、駅周辺地域の整備による交通混雑の解消や、空家等の適正管理と活用による良好な住環境の整備を図ります。

4-2. 安全で快適な道路の整備と公共交通の利便性を高める

市内の安全で円滑な移動を実現するため、幹線道路や生活道路の整備、市内に多数ある橋梁の長寿命化を推進するとともに、歩行者や自転車の安全を確保します。久喜駅東側における圏央道のスマートインターチェンジ設置については、国や関係機関との協議を進めます。

また、高齢者など交通弱者の増加に対応するため、市内循環バスやデマンド交通（くきまる）、くきふれあいタクシー（補助タク）の利用促進、利用者ニーズを踏まえた必要な見直しを図ります。

4-3. 憩いとやすらぎの空間を充実する

市民が気軽に自然と触れ合えるよう、身近な公園施設の整備及び維持管理を行い、水辺環境の保全を図るとともに、市民参加による緑化を推進します。

4-4. 安全・安心な水道水を供給し衛生的な生活環境をつくる

水道水を安定的に供給するため、水道施設の長寿命化や耐震化、効率的な事業運営を図ります。また、清潔で快適なまちづくりのため、公共下水道の計画的な整備、農業集落排水の維持管理に努めるとともに、合併処理浄化槽の普及と適正な管理を促します。

(5) 産業が元気で魅力と活力にあふれ働きがいのあるまちをつくる



5-1. 自然の恵みを生かし豊かで持続可能な農業を守り育てる

地域の特色を生かした農業を守り育てるため、農地の保全や生産基盤の整備、担い手の確保・育成を図ります。

また、消費者ニーズへの対応や、農業への関心を高めるため、安全・安心で付加価値の高い農業の推進として、農産物のブランド化、観光との連携、地産地消の推進を図ります。

5-2. まちの賑わいを支える商工業を振興し経済の活性化を図る

まちの賑わいと活力を維持・創出するため、起業や創業しやすい環境づくりにより、中心市街地の活性化を図るとともに、新たなコミュニティの場となる商店街づくりを進めます。

また、地域経済を支える中小企業の経営基盤を強化するとともに、本市の交通利便性を生かして新たな産業基盤を整備し、企業誘致を推進します。

5-3. 誰もが働きがいを感じられる雇用と働きやすい環境をつくる

市民が地域で希望する働き方を実現できるよう、雇用機会の確保、多様で柔軟な働き方の推進を図り、特に若者や女性、障がい者、高齢者の就業を支援します。

(6) 水や緑と共生しやすらぎが生まれ地球環境にやさしいまちをつくる



6-1. 生物多様性の保全と快適な自然環境の創造により自然との共生社会をつくる

本市の豊かな水辺や緑を守るため、自然の保全と創造を図り、市民が自然環境の大切さを実感し、環境意識を高める機会づくりを進めます。

また、自然と共生する快適な生活環境をつくるため、市民や事業者等と協力し、環境美化や公害防止対策を推進します。

6-2. 廃棄物の適正処理と効果的な資源循環を推進する

ごみの適正処理を引き続き進めるほか、循環型社会の実現に向け、市民や事業者等と協力し、ごみの減量化と資源化を推進するとともに、廃棄物の発生抑制に向けた啓発を進めます。

6-3. 地球環境問題に対応したゼロカーボンシティを目指す

ゼロカーボンシティを実現するため、市民・事業者・行政が一体となった「オール久喜」で、再生可能エネルギーや省エネルギー等の普及に取り組みます。

(7) 市民一人ひとりが主役！絆を大切にし協働・共創のまちをつくる



7-1. 地域コミュニティと協働のまちづくりを推進し絆を深める

地域の課題を市民主体で解決し、豊かで住みよい地域を実現するため、町内会や自治会、地区コミュニティ協議会、NPO やボランティア団体など市民によるまちづくり活動を支援します。

また、市民・事業者・行政が共に本市の未来を創り上げる協働・共創のまちづくりを推進するため、様々な事業や計画策定の過程などへの市民参加等を進めます。

7-2. 地域間や国外との幅広い交流を促し出会いを大切にする

本市外の視点を取り入れ、国際社会に対応できる地域とするため、学校教育や生涯学習の機会において、友好都市や姉妹都市をはじめ国内外の他地域との相互交流を推進します。

7-3. 多種多様なステークホルダーと連携する

複雑化・多様化するまちづくりの課題に対応するため、事業者（企業）、高等教育機関などのあらゆる主体と連携・協力して取り組みます。

7-4. 広く久喜を PR して賑わいを創出しまちの魅力・ブランド力を高める

市外から人を呼び、まちの賑わいを創出するとともに、市民が住み続けたいと思えるまちを実現するため、久喜提燈祭りや本市が舞台のアニメなどの観光資源を生かし、多様な情報発信媒体を通じて、戦略的なシティプロモーションを展開します。

(8) 持続可能でスマートな行政を運営し市民生活を支えるまちをつくる



8-1. 時代に順応した行政改革を推進する

急速な社会情勢の変化に対応し、効果的で効率的な行政運営を行うため、行政のヒト・モノ・カネなど限られた資源を有効に活用し、課題の優先順位を見極めながら、市民満足度の向上に資する取組みを推進します。

また、多様な市民ニーズや広域的な課題に的確に対処するため、近隣自治体や関係機関などとの広域連携を進めます。

8-2. DX による行政のデジタル化を推進し市民の利便性を高める

デジタル社会の進展に対応した行政のデジタル化を実現するため、自治体 DX を推進し、

行政事務の効率化や市民サービスの向上を図るとともに、個人情報保護やセキュリティ対策を強化します。

8-3. 持続可能で健全な自治体運営を確立する

人口の減少により豊かな税収が見込めない中、健全な財政基盤を確立するため、自主財源の確保、受益者負担の適正化を図るとともに、事業のスクラップアンドビルドや PPP・PFI などの官民連携を推進し、行政経費の削減を図ります。

また、次世代へ安全・安心かつ魅力ある公共施設を引き継ぐために、公共施設のアセットマネジメントを推進します。